

平成26年度柴田町議会3月会議会議録（第1号）

---

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君
教育委員会部局		
教 育 長	船迫邦則	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君
その他の部局		
代表監査委員	中山政喜	君

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第1号）

平成27年3月9日（月曜日） 午前9時30分 再会

第1 会議録署名議員の指名

第2 開催期間の決定

第3 諸報告

（1）議長報告

（2）町政報告

第4 施政方針

第5 一般質問

（1）平間奈緒美 議員

（2）舟山 彰 議員

(3) 吉田和夫議員

(4) 齋藤義勝議員

(5) 佐々木裕子議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成26年度柴田町議会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番斎藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月19日までの11日間、うち土曜日、日曜日、並びに16日、17日、18日及び19日の午前を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から3月19日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から3月19日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、本定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に、先日、仙南地方町村議会議長会表彰規程に基づく自治功労者表彰がありましたので、伝達したいと思います。

議員として在職11年以上の者、舟山彰殿。

表彰状を伝達いたしますので、ご登壇ください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○議長（加藤克明君） 表彰状。柴田町、舟山彰殿。

あなたは、町議会議員として多年にわたり地方自治の発展に尽くされ、その功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰いたします。

平成27年2月4日。仙南地方町村議会議長会会長 斎藤万之丞代読。

おめでとうございます。（「ありがとうございます」の声あり）

---

### 日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。

平成26年度の最後の会議でございますので、よろしくお願いいたします。

町政報告は4件ほどございます。

まず1点目、メタセコイアの奇跡「光り輝け槻木駅」2014及び光り輝けしばたのイルミネーション2014について申し上げます。

今回で10周年を迎えたメタセコイアの奇跡「光り輝け槻木駅」が、槻木駅前を会場に12月6日から1月10日まで行われました。また、柴田町の冬の風物詩となっている「しばた光のページェント」を今回から名称変更し、「光り輝けしばたのイルミネーション」として、船岡駅前と船岡城址公園を会場に12月6日から28日まで開催し、多くの方々に2つのイルミネーションを楽しんでいただきました。

12月6日に槻木駅前で行われたメタセコイアの奇跡「光り輝け槻木駅」の点灯式イベントでは、槻木小学校、槻木中学校の吹奏楽部による演奏や柴田小学校の大黒舞など、13団体が歌や踊りなどを披露し、点灯式イベントを盛り上げていただきました。町民の手づくりによる、子供たちを中心に多くの人が集まる槻木地区最大のイベントに進化いたしました。

同日の船岡駅前の点灯式イベントでは、雪が降り、厳しい寒さにもかかわらず、多くの観客

が見守る中、よさこいの演舞や船岡さくら太鼓の演奏などが行われ、午後5時からカウントダウンによるイルミネーションの一斉点灯が行われました。また、点灯に合わせて花火が打ち上げられ、会場は大きな歓声に包まれました。

船岡城址公園内には、観光物産交流館「さくらの里」前の駐車場から「樅ノ木は残った展望デッキ」まで足元を照らす「光の道」をことしも設置し、また、前回好評を得ました船岡平和観音がある山頂の「光のトンネル」を延長いたしました。さらに今回は、山頂にペットボトルでつくったオブジェを新たに設置し、来場いただいたお客様にイルミネーションと町の夜景を楽しんでいただきました。

船岡城址公園から見下ろす白石川の河川敷には、「生きる力」の光の文字が浮かび上がり、川面に映る光が幻想的で美しい雰囲気醸し出していました。また、国道4号線柴田バイパスから見える「樅ノ木は残った展望デッキ」には、桜をイメージしたピンク色の「さくらの里」の文字が光り輝き、その光に誘われた多くの方々が船岡城址公園に足を運んでいただいたものと思います。新聞、情報誌等の宣伝の効果とミヤギテレビの「OH! バンデス」や仙台放送のニュースで放映されたこともあり、仙台方面からも多くのお客様が訪れ、開催に合わせて夜間運行したスロープカーにつきましては、前年より18%増となる3,054人が乗車、期間中「さくらの里」の売り上げも前年より14%増となりました。

今後も関係機関や参加団体と協働で開催し、冬のイベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、平成27年柴田町成人式について申し上げます。

去る1月11日に、船岡小学校体育館を会場に、「平成27年成人式」を挙行いたしました。当日は好天に恵まれ、議員各位を初め多くのご来賓の方々にご臨席をいただき、夢と希望に満ちあふれた新成人の門出を祝う、和やかな雰囲気の中での式典となりました。

新成人になられたのは、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた男性271名、女性199名、合わせて470名であります。当日の出席者は287名で、出席率は61.1%ですが、町内3中学校の卒業生での出席率は81.8%となりました。式典の開催に当たりましては、募集した新成人者による実行委員会での企画・運営が定着し、若者の視点での式進行が参加しやすい雰囲気づくりにつながりました。

式典前の「奥州柴田一番太鼓」の勇壮なオープニングアトラクションを皮切りに、式典での新成人による進行や代表者2名による「20歳のメッセージ」の発表、また、「恩師からのビデオ

オレター」の上映では、実行委員会が撮影から編集までを行うなど、新成人の意向を取り入れた内容となりました。また、晴れ着の着崩れ直しボランティアの皆さんにご協力いただくとともに、さらに来年成人を迎えられる6名の方々からも、ボランティアとして受付や駐車場の誘導にご協力をいただきました。祝福ムードの中での式典が成功裏に終わりましたことを申し上げます、報告といたします。

槻木小学校6年生による「子ども議会」の開催について申し上げます。

平成27年2月3日、柴田町議会議事堂において、槻木小学校6年生93人が参加し「子ども議会」を開催いたしました。

小学6年生は、社会科の「わたしたちの生活と政治」という単元で、生活と政治のかかわりについて学習しており、児童みずからが柴田町のまちづくりについて考え、「子ども議会」に参加して提案や質問などを行うことは、政治の仕組みを学ぶよい機会であると考え、毎年開催しています。

児童が正副議長と進行を務め、児童たちが考えた「笑顔輝く柴田町」のテーマに沿って8人の子供議員が一般質問を行いました。子供議員からは、自身で調べた資料等をもとに、「たくさんの方が訪れる観光スポットを柴田町に」「きれいで住みよい柴田町に」「もっと安全で平和な柴田町に」などの提案をいただき、柴田町をよりよい町にしたいとの子供たちの一生懸命な思いを強く感じました。私も誠心誠意答弁いたしました。また、中には「子供も利用しやすいホームページに」という提案もありました。子供たちは自分の視点からさまざまな方法で町を知り、知識を習得しています。これからも未来の柴田町を創造する子供たちの目線を大切に、より丁寧なまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上、槻木小学校6年生による「子ども議会」開催についてのご報告といたします。

最後に、仙南夜間初期急患センターの診療開始について申し上げます。

大河原町が開設者となり、みやぎ県南中核病院の敷地内に建設しておりました「仙南夜間初期急患センター」が完成し、去る2月23日に開所式及び内覧会が行われ、本日、3月9日から診療を開始いたします。

この仙南夜間初期急患センターは、仙南地域における平日夜間の初期救急医療のために整備され、内科を診療科目として軽症の急病患者に対応しており、診察時間は平日の午後7時から午後10時までとなります。診察については、柴田郡医師会、白石市医師会、角田市医師会等の協力医師が当番制で担当いたします。

仙南地域に平日夜間の初期救急医療体制が整備されたことにより、地域住民が安心できる救

急医療体制が構築されるとともに、二次、三次の救急医療機関の負担軽減が図られるものと考えております。

引き続き町民の皆さんに適正な利用の周知を図るとともに、さらなる地域医療の充実強化に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

---

#### 日程第4 施政方針

○議長（加藤克明君） 日程第4、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 本日ここに、平成26年度柴田町議会3月会議が開会され、平成27年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。初めに、原油価格の下落による産油国経済への打撃、ユーロ圏や新興国の経済の減速、さらに国際金融市場の不安定化など、世界経済は混迷度を増しております。

我が国も、安倍政権が誕生して2年、デフレからの脱却を目指し、アベノミクスと呼ばれる経済政策がとられてきました。特に、景気を刺激するための異次元の金融緩和によって株高や円安が進み、景気に明るい日差しが差し込んできました。長いデフレ不況の中で辛抱を余儀なくされてきただけに、世の中に「経済成長よ、もう一度」といった期待が高まっていることは間違いありません。

しかし、一方で景気回復の実感がいまだ地方まで行き渡っていないのも事実でございます。それどころか、都市と地方との格差、大企業と中小企業との格差、資産を持てる者と持たない者との格差への懸念が広がっております。これからの世の中はようになっていくのか、ことしの経済見通しはどのようなのか、予測がつきません。

我が国の先行きが不透明な中で、国は、アベノミクスの第3の矢である成長戦略をスピード



感を持って実行し、景気回復の実感を全国津々浦々で感じられるようにするとしています。成長戦略の柱の1つは、岩盤規制と言われる農業や医療等の規制緩和でございます。2つは、労働時間規制の適用を除外するホワイトカラーエグゼンプションの導入による労働市場の改革です。さらに、人材不足を解消するための女性や外国人労働者の活用でございます。

しかし、これらの改革や外国人労働者の移入は、将来の日本という国のあり方と私たちの働き方や暮らしに、そして地域の農業等に新たな緊張感や痛みをもたらしかねません。それゆえに、時代の先を読みながら、その功罪をしっかりと見きわめていかなければならないと考えています。そうした意味で、まさに2015年は我が国の将来を左右する分岐点になる年でございます。

経済社会の停滞感を打ち破るには、経済成長が欠かせないことは申し上げるまでもありませんが、反面、成長にはおのずと限界があることも忘れてはなりません。景気さえよくなれば我が国や地方の将来は大丈夫とは言えない、複雑で構造的な問題が山積みになっています。

我が国の経済をむしばみ、地方を疲弊させている要因は、人口減少問題です。人口減少社会への警鐘として、平成26年5月8日に日本創成会議・人口減少問題検討分科会が公表した896の消滅可能性市町村は、我が国に大きな衝撃を与えました。そこで国では、国家戦略として人口減少に歯どめをかけるため、今後取り組むべき将来の方向を示す長期ビジョンと今後5カ年の総合戦略を平成26年12月27日に閣議決定いたしました。地方に対しては、「地域の問題は地域で解決する」という考えのもと、地方独自の戦略で人口減少を克服し、活力ある社会を維持・再生するよう、地方版総合戦略の策定を要請しています。

しかし、人口減少問題の根底には、若者たちの大都市へのあこがれや、核家族化、結婚をしない生活を選んだ一人一人の人生観があります。このように、個人の自由意思によって形づくられた人と人、人と地域とのきずなが希薄化した社会や孤立感、孤独感が広がった、いわゆる無縁社会の到来だけに、従来の国・地方自治体の考え方や政策だけでは解決できない領域が拡大してきております。今こそ共感や支え合いを基本とした国家や地域社会の変革を果たしていかなければなりません。

これからは、住民同士の信頼感の再構築、地域のコミュニティ力の強化、行政と住民の協働といったソーシャルキャピタルの強化に基づく地域づくりが求められております。

私は、高齢者や障がい者、子供たちなど、社会的弱者と呼ばれる人たちを包み込む、ぬくもりのあるコミュニティを再構築していくことが、本当の意味での柴田町の地方創生ではないかと考えています。

平成27年度の政策目標は、東日本大震災後の新しい柴田町の創造に向けたアプローチとして、明治維新に貢献した坂本龍馬の船中八策に倣って、柴田町ならではの八策を第5次柴田町総合計画後期基本計画に盛り込みました。積極的に「都市の魅力の創出」や「美しい景観の創造」「観光まちづくり」に投資し、柴田町の名声を高め、全国から、そして世界から人を呼び込む中で、町全体の底上げを図ってまいります。

まず、何としても急がなければならないのは、生活基盤の地域間格差の是正や町の均衡ある発展を図るための都市基盤、生活基盤、教育基盤等の整備でございます。富沢16号線を初めとする道路整備、船岡地区、槻木地区の冠水対策、北船岡町営住宅3号棟の建設、桜の小径等の公園整備、船迫小学校のプール改築等に重点的に投資をしてまいります。

次に、交流人口や定住人口の増加を図るため、花のまち柴田の魅力を国内外に発信し、知名度のアップに全力を尽くします。人が集まりにぎわいが生まれれば、お金が動きます。観光まちづくり戦略によってもたらされた果実等を適正に配分しながら、子ども・子育て支援新制度に基づく小規模保育等の実施、高齢者保健福祉計画や地域包括支援センターを拡充する中で、第6期介護保険事業計画や障害者福祉計画等の推進を図ります。

こうした政策を実施するに当たっては、「元気なまち」「住みよいまち」「魅力のあるまち」は自分たちの知恵や力でつくるといった気概を持たなければなりません。さらに、住民自治によるまちづくり基本条例の基本理念である住民参加と協働のもとに進めていくことが重要でございます。この条例がうたう住民参加のまちづくりとは、自分の住んでいる地域の中で自助・共助のもとに、地域住民みんなで汗を流すことが原点でございます。住民参加、住民との協働と声高に叫んでも、地域の担い手としてみずから率先して行動に移さなければ、住民参加のまちづくりは本物になりません。一人一人の持つ力で地域のコミュニティづくりや課題解決にかかわることが重要でございます。町では、その動きを全面的に支援してまいります。

平成27年度の予算の概要について申し上げます。

国が示す平成27年度の地方財政対策では、自治体が自由に使える一般財源総額は、対前年度比約1兆1,900億円増しの61兆5,500億円を確保する一方、地方交付税は1,300億円減の16兆7,500億円と、前年度に引き続きの減額となりました。リーマンショック後の危機対応として上乗せされてきた交付税の別枠加算分についても3,900億円減らし、2,300億円程度に減少しています。また、地方財政健全化に向けて赤字地方債である臨時財政対策債を1兆円程度削減していますので、地方交付税を含めて7月に内示されるその配分額を注視していかなければなりません。

そうした地方財政対策を踏まえながらも、柴田町の平成27年度当初予算は、魅力あふれる都市空間の創造を目指した積極的な予算編成といたしました。特に、町営住宅や幹線道路、公園、学校施設、市街地の整備や水害対策などの投資的事業を盛り込んだことから、一般会計の予算総額は、対前年度比17.7%増の135億364万6,000円となりました。これは、柴田町の当初予算としては過去最高の予算額となりました。

歳入面では、町税は、景気の回復傾向が続く中で、対前年度比3,200億円増の42億1,700万円を計上し、特に個人町民税が約5,400万円増加すると見込んでおります。

地方消費税交付金は、平成26年4月1日からの税率引き上げに伴い大幅に増加すると見込み、1億5,400万円増の6億円の計上をしています。

地方交付税は、対前年度で5億5,400万円増の30億8,800万円としています。これは（仮称）仙南クリーンセンター建設負担金に対する震災復興特別交付税が5億8,800万円交付されることが大きな要因であり、これを除けば税収や事業量の見込みにより、普通交付税で1億500万円の減及び新たに震災復興特別交付税で7,000万円を見込んでいます。

町債は、北船岡町営住宅3号棟新築工事を初め、船迫小学校プール改築工事により17億3,940万円と対前年度比で12.9%、5億9,750万円の増となるため、年度末の地方債残高は135億2,028万8,000円となる見込みです。

歳出面を費目別に見ると、一番多く予算配分を行ったのが社会福祉や児童福祉等の民生費で、全体予算比で24.8%、次に多いのが、土木費で20.5%、道路や住宅施策に重点を置きました。保健衛生、清掃費等の衛生費は13.8%、教育費は10.4%となりました。

その結果、一般会計と5つの特別会計、水道事業会計を合わせた総額は252億575万8,000円、対前年度比11.9%の増となりました。

今後の中長期的な財政運営については、国の地方創生による地域活性化策への積極的な投資はもとより、公共インフラの維持管理に多額の費用を要すると考えられます。そのため、町民が求める暮らしの安定や都市インフラの整備、スポーツ・文化施設の整備を進めるに当たっては、一方で財政の健全性も常に視野に入れていかなければならないと考えております。

今年度も、財政調整基金と町債等管理基金を合わせて10億円余りの現金を確保するなど、少子高齢社会が加速していく中で財政リスクを回避しながら、間違いのない自治体経営を行っていきたいと考えております。

それでは、主な施策の概要をお話し申し上げます。

今年度は、地方創生の足がかりとして「フットパスによる元気なまち創造プロジェクト」を

重点政策として掲げ、全町挙げて取り組んでまいります。

多くの住民の参加と協働のもとで町の資源に磨きをかけ、にぎわいや仕事起こしに結びつけることで地域経済を活性化し、将来に向かって安心・安全、そして元気な町を築いていく。まさに平成27年度はそのスタートとなる重要な年と位置づけております。

主な施策としては、まずは美しい都市空間の整備でございます。

その中でも、快適な生活空間の整備、そして基礎インフラである道路整備については、町道富沢16号線の早期完成、生活道路では町道船岡東25号線の狹隘道路の拡幅工事、国の交付金事業を活用した町道槻木169号線ほか、19路線の道路補修工事を行います。次に、歩きたくなる街並みを形成するために、歩いて楽しいフットパスコースの開発などを計画的に進めるとともに、桜の名所の新たなシンボルとなる「しばた千桜橋」周辺の整備を通じて花回廊の魅力を高め、歩く楽しさを増していきます。

また、北船岡町営住宅3号棟は、平成28年3月の完成を目指して工事を進め、団地内の幹線道路の整備とあわせて住環境の向上に努めます。

水道事業につきましては、老朽管対策整備として、船岡若葉町地区、船岡西・南地区、槻木西地区、西船迫地区等において実施します。

下水道事業につきましては、船岡新栄地区、上名生大原地区等の汚水幹線を整備するとともに、下水道長寿命化支援制度を活用して老朽管の更新を計画的に実施します。

次に、環境保全の推進でございます。

家庭から排出されるごみの減量とあわせて、資源回収団体による紙資源、缶類の資源回収によって処理量の減量を図るとともに、容器包装プラスチック類の分別の徹底を行い、リサイクル率の向上に努めます。

また、不法投棄対策として、巡視区域の見直しを行い、環境指導員を2名増員し18名体制としてパトロールを強化するとともに、監視カメラや警告看板を設置するほか、関係機関との連携を強化いたします。

空き家、空き地の対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の基本方針に基づき、空き家等対策条例の整備を行います。

再生可能エネルギーへの取り組みとして、防災拠点となる船迫こどもセンター、船迫生涯学習センター、船岡生涯学習センターの3カ所に太陽光パネルと蓄電池を、槻木中学校へは蓄電池を設置します。

放射能対策につきましては、引き続き空間放射線量の測定、保育所給食と学校給食やその食

材、町民が持ち込む食品等の放射能濃度の測定を行い、測定結果をお知らせするとともに、的確な情報の発信に努めます。

3番目、農地空間の保全と里山景観の再生でございます。

農業・農村の持つ多面的機能を発揮していくため、本年度から法制化される日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金を活用し、13地区の資源保全隊が農地維持支払事業や資源向上支払事業に取り組みます。

また、里山ハイキングコースを継続して管理していくとともに、花に彩られた農道槻木線を基軸として、農産物直売所や農村レストランと連携したグリーンツーリズムを推進してまいります。グリーンツーリズムを通じて都市住民と地域住民との交流人口をふやしながら、里地・里山におけるにぎわいのある小さな拠点づくりにも取り組みます。

大きな2番目、教育・文化・交流都市の創造についてでございます。

まず、学び合う教育環境の充実ということでございます。

学校教育につきましては、子供たちが将来に夢や志を持ち、困難に出会ってもみずから考え判断し行動できる「生きる力」の育成を図るとともに、命の大切さや思いやりの心を持つ、豊かな人間性を育む教育に努めます。また、自主・協働・創造を合い言葉に「進んでかかわりあい、確かなきずなをつなぐ教育」を目指して、笑顔と活力あふれる学校、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。

児童生徒の基礎学力の定着及び学習習慣の形成のため、これまで長期休業期間中に小中学校で児童生徒の学習支援を行っていた学び支援員を放課後にも配置し、学習の場及び機会を提供して、学力の全体的底上げを図ります。

いじめの問題につきましては、柴田町いじめ防止基本方針に基づき、「いじめは、どの学校でもどの子にも起こり得るものである」との認識で、小中学校が一斉に「いじめゼロ運動」に取り組み、いじめの未然防止に努めます。

また、さまざまな障害を持つ児童生徒に対して、生活介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を小中学校へ配置して特別支援教育の充実を図るとともに、小中学校への外国語、英語なんです、指導のための外国語指導助手（ALT）及び読書活動への意識の向上を図る学校図書館司書の配置など、学校に対する人的支援の拡充を図ります。

安全で快適な教育環境の整備としては、船迫小学校のプール改築工事及び船岡小学校の大規模改造工事のための実施設計を行うなど、小中学校の要望に沿ったきめ細やかな環境整備に努めてまいります。

このほか、学校施設の防災機能の強化を図るために、非構造部材の耐震化を目的とした船迫小学校及び船岡中学校の屋内運動場の天井改修を行います。

生涯学習・スポーツ・文化活動の推進でございます。

スポーツの振興と生涯にわたってスポーツに親しめるように、平成27年4月1日からスポーツ振興室を課に組織がえし、意思決定の迅速化を図ります。組織体制を充実強化した中で、(仮称)総合体育館の規模の決定や、3月22日に設立する総合型地域スポーツクラブの事業や運営の支援を行ってまいります。

また、生涯にわたって学べる環境を整備するために、町図書館から小中学校へ派遣している学校図書館司書を1名増員し、4名体制として学校図書館業務の充実を図るほか、本格的な図書館建設に向けた講演会を開催いたします。

大きな3点目、安心ネット・地域防災の整備でございます。

まず、健康づくりでございますが、町民が健やかで心豊かに生活できるよう、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。また、各種健康診査等の未受診者対策として、関係機関と検討を行うとともに、健康管理システムを活用し、コール・リコール事業を実施します。昨年度から実施している、町民の健康づくりへの取り組みを促進するための、しばた健康づくりポイント事業の拡充と定着を図ります。

次に、地域医療・救急体制の充実でございます。

みやぎ県南中核病院においては、緩和ケア病棟の開棟に向けた準備が進められ、医療体制のさらなる強化が図られる見通しであり、これまで以上に地域に信頼される質の高い医療の提供が可能となります。また、仙南地域における平日夜間の初期救急医療のための仙南夜間初期急患センターが整備され、町民が安心できる救急医療体制が整いました。引き続き、開設者の大河原町と連携し、適正な利用について町民への周知に努めてまいります。

3点目、誰もが安心して暮らせる福祉の推進でございます。

誰もが住みなれた地域の中で自立した生活が送れるよう、地域や家族、関係機関と連携しながら、福祉サービスの提供に努めます。

地域福祉については、生活困窮者対策として、町が相談窓口となる仙南保健福祉事務所や宮城県仙南・自立相談支援センターなどの関係機関との連携により、サポート体制を充実します。

障がい者福祉については、利用者のニーズに応じた多様な支援ができるよう、相談支援の充実を図り、さまざまな情報の提供に努め、福祉サービスの充実を推進するほか、ハローワーク

や企業、県南障害者就業・生活支援センターと連携を図りながら、就労に向けた取り組みを進めます。

介護保険事業につきましては、高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい生活を続けるための地域包括ケアシステムの構築に向け着手いたします。相談窓口の拡充のため、柴田町地域包括支援センターを船岡駅前に移転し、地域福祉センターは船迫地区のブランチとして機能を継続いたします。

次に、子育て・子育て支援の充実でございます。

次代を担う子供たちが健やかに育ち、誰もが安心して子育てができる環境づくりの一環として、本年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度を活用し、小規模保育や家庭的保育を行う事業者への支援を行い、子育て中の保護者が安心して利用できる保育施設をふやしてまいります。また、これまで船岡・西船迫保育所で実施してきたゆとりの育児支援を本年4月から槻木保育所でも開始することにより、さらなる子育て親子の支援を進めてまいります。

次に、地域防災力の向上でございます。

近年、台風や豪雨による災害は威力を増していることから、過去に経験したことがないような洪水や土砂災害などの自然災害に備えるため、現在、柴田町地域防災計画の見直し作業を進めております。各防災関係機関の意見や女性の視点を取り入れながら、平成27年度の完成を目指します。

火災予防については、老朽化した小型消防ポンプの更新、消火栓の新設、消防団員用活動服等の更新を行います。

また、今年度は槻木小学校を会場として、防災関係機関、各種団体及び地域住民が一体となった地震対策総合防災訓練を実施し、災害に強い防災体制の確立と町民の防災意識の高揚を図ります。

いざ災害が発生した場合には、行政機関のみならず、企業等の協力体制が必要であることから、町内工場等連絡協議会や各種関係機関となお一層協力・連携を密にし、住民の方々が安心して生活できるような、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

冠水対策については、槻木地区では引き続き県道から槻木郵便局までの区間の雨水排水路の延伸工事を実施するほか、南浦排水路から分水する新たな排水系統の整備に向けて調査研究を進めます。

次に、交通安全・防犯対策でございます。

交通安全や防犯対策につきましては、警察や交通指導隊、防犯実動隊、関係機関・団体と連

携し、交通事故防止や振り込め詐欺防止、自動車盗難防止等の街頭指導、防犯教室、夜間パトロール、各種広報媒体を活用した啓発活動を強化いたします。また、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を整備するほか、船迫小学校区と柴田小学校区を中心に、各行政区と協力しながら、既存防犯灯のLED化や新たな防犯灯の設置を行います。

大きな4点目、地域循環型経済の推進でございます。

まず、観光まちづくりの推進でございます。

地域経済の活性化に向けては、産業の裾野が広い観光まちづくりを基軸に据え、地域を挙げて積極的に推進していかなければなりません。多くの観光客を呼び込むためには、魅力ある観光地の創造、観光施設や関連施設の整備、町民一人一人がおもてなしの担い手であるという意識の醸成、さらに観光に取り組む推進体制の整備が欠かせません。

これまで整備してきた花咲山構想による船岡城址公園の魅力をさらに向上させるために、四季折々の花木の植栽、柴田町のシンボルとなっている船岡平和観音像や園路の改修を行うとともに、春の桜まつり、夏の紫陽花まつり、秋の曼珠沙華まつりと菊花展、冬のイルミネーションなど、四季折々のイベントをより一層充実させます。

ことしの桜まつりは、しばた千桜橋の開通によってこれまで以上の来訪者が見込まれることから、観光ボランティアや観光案内所の増設、外国人向けの観光パンフレットの作成など、おもてなし作戦を強化いたします。さらに、太陽の村に子供が楽しく遊べるふわふわドームを整備することや、槻木地区を走る桜マラソンの復活によって、集客力が高まるものと期待をしています。

今後の課題は、こうした集客力のアップをいかに地域ビジネスに結びつけていくかです。まずは手始めに、農商工連携による「農商工ふれあい市」や「しばた柚子フェア」等による特産品の販路の拡大、ぜいたく味噌、ユズ、シクラメン、トルコギキョウなどに次ぐ新たな特産品の開発、新たなB級グルメや郷土食など、絶品料理の創作に取り組んでまいります。さらに、広域化する観光ニーズに対応するため、周辺自治体や観光業者、旅行業者との連携を強化し、広域観光モデルルートを設定いたします。

次に、地域産業の活性化でございますが、地域産業の基幹となっている農業については、平成26年産米の米価が大幅に下落したことから、農家にとって大変厳しい状況になっております。このため、省力化や低コスト化により経営の合理化を進めるとともに、ほ場整備や集落営農の推進により、農業基盤の整備や担い手の確保に努めてまいります。

米以外の作物については、新品種・新作型の技術試験導入などによる花卉生産販売戦略対



策、葉坂地区における地産地消向けや学校給食向けの野菜生産計画実施への支援を行います。

林業振興では、平成26年度に確認し調査したナラ枯れ病について対策を講じます。

商業の振興については、しばた千桜橋の開通による集客力の拡大をいかに街なかの商店街に引き寄せられるかが課題となります。商店街のにぎわい創出につながるよう、商工会に対して補助金を交付するとともに、商工会青年部の「B級グルメフェスティバル」や女性部の「みちのく招福まつり」「光のイルミネーション」等への支援を行います。さらに、国の地域住民生活等緊急支援策を活用した割増商品券、これはプレミアムつき商品券でございますが、割増商品券を販売することにより、地元での消費の拡大、地域経済の活性化を図ります。

住民参加と自治活動の促進でございます。

地域コミュニティ活動の推進につきましては、まちづくりの最も重要な活動基盤であり、地域の暮らしを支えているのは、自治会や町内会、区会といった地域のコミュニティです。自治会等で策定した地域計画に基づく実践活動について、地域の主体性を尊重しながら、各種相談や情報提供、財政支援など、今後ともより一層効果的で地域に寄り添った支援を行えるよう、まちづくり推進センターを核として環境づくりを進めます。また、人口減少や高齢化が著しい柴田小学校区に地域外の人材を活用した「地域おこし協力隊」を誘致し、地域力の維持・強化を図ってまいります。

次に、男女共同参画社会づくりの推進については、男女共同参画推進審議会の諮問・審議内容を踏まえ、事業の円滑な推進と適切な進行管理に努め、女性の意見や視点を広く町政に生かし、男女で築く活力あるまちづくりを推進します。また、昨年実施した住民の意識調査等をもとに、平成26年度からスタートする「第4次しばた男女共同参画プラン」の策定にも取り組みます。

広域行政の推進でございますが、広域行政の推進につきましては、仙南地域広域行政事務組合との連携により、消防、ごみ処理事業など、広域的な視点から効果的で効率的な事業運営を図ってまいります。また、今年度は柴田斎苑の建てかえについて、関係町との協議に基づき事業に着手する予定でございます。

結びに、改めて柴田町の魅力は何かと問われれば、先人たちが残してくれた桜であることは間違いありません。桜はまさに柴田町民の誇りであり、心の原風景でございます。しかし、白石川堤の一目千本桜や船岡城址公園の桜は、日本さくら名所100選に選ばれているものの、その美しさやすばらしさが全国に届いているかといえ、心もとないのが実情でございます。福島県三春の滝桜、秋田県角館のシダレザクラ、青森県弘前のソメイヨシノと比べても、満開の

スケール感はまさるとも劣らないにもかかわらず、「行ってみたい桜の名所ベスト10」には残念ながら入っていません。私たちが思っているほど全国的な知名度はそう高くありません。

そうした知名度不足も、今年29日に完成するしばた千桜橋と里山ガーデンハウス、さらに白石川堤親水公園や桜の小径の今年度中の整備によって解消されていくものと思っております。

加えて、昨年から外国人専用のツアーバスが船岡城址公園にやってくるようになりました。これからは、国の地方へのインバウンド政策と呼応し、国際観光客の誘致といった外に開いた政策にもチャレンジしていきたいと考えております。

こうした新たな人の流れによって、国内外からの観光客が年間30万人を超えるまで伸びてきております。さらに観光レベル・交流レベルが上がれば、さらなる集客力のアップが期待できますので、これをビッグチャンスと捉え、地域経済の活性化や雇用の創出につなげてまいります。

今後、フットパス構想を基軸とした柴田町地方版総合戦略を本年11月を目標にまとめ、その中でみずからの実践力と責任によって人口減少時代を乗り切る道筋を示してまいります。四季が織りなす美しい自然景観、長い時間をかけてつくられた歴史的な景観や里山の風景に感動し、さらに地域の人々との触れ合いに心を癒やすフットパスを数多く整備し、その魅力をSNSを通じて国内外に発信し、多くの人をこの柴田町に呼び込んでまいります。

今や、柴田町では、あちらこちらで先人たちが培ってくれた地域資源を磨き、地域づくりに生かそうという機運が生まれております。何としても花のまち柴田を切り口とした地域づくりを成功させ、観光客に一度は行ってみたい柴田町として選んでいただけるようにしていきたいと決意を新たにしております。

柴田町の成長発展を目指し、議会と目線を合わせ、住民と一体感を持って、最善の努力を傾注してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） お諮りいたします。施政方針に対する質疑は、当初予算審議の際に総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

なお、総括質疑については、その要旨を3月11日正午まで議長に提出されるようお願いいたします。総括質疑は3月13日に行います。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

午前10時29分 休憩

---

午前10時45分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

次の日程に入る前に、先ほどの施政方針の中で訂正の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほどちょっと眼鏡をかけていなくて読み間違った点がございました。

4ページの間で、歳入面ではというところで、対前年比約「3,200億円」と読んでしまいましたが、この施政方針どおり「3,200万円」が正しい答えでございます。この文章のとおりでございます。

それから、もう1カ所、11ページ、女性の男女共同参画社会と人権啓発の推進ということで、「平成28年度」からスタートするところを、私、「26年度」と、6と8を読み間違えたようでございますので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

一般質問では眼鏡をかけて答弁をさせていただきたいと思います。

---

## 日程第5 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第5、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望いたします。

それでは、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。

大綱1問、質問いたします。

**生活道路の整備は。**

第5次柴田町総合計画後期基本計画の策定が進んでいます。基本目標では、「美しい都市空間の整備 ～歩いて楽しい魅力的なまち～」として、快適な生活空間の整備、歩きたくなる街並みの形成など、5つの大きな施策を掲げています。その1つである快適な生活空間の整備では、生活道路の側溝整備や狭隘道路の整備などが盛り込まれています。

以前から要望が多かった町道船岡東43号線は、3カ年計画でようやく用水路にふたがかかり、現在では歩道として安全な通学路になっています。

平成21年9月定例会での一般質問で、町長は「快適な環境というのは、コンパクトシティ、都市基盤は大変重要な要素である。順次年次計画を立てて整備していく」と答弁されましたが、年次計画はどうなっているのでしょうか。市街地の土側溝整備や歩道の段差解消は、多くの住民が要望しています。そこで質問します。

1) 未整備の土側溝や修繕が必要な側溝などについて、その調査結果は。

2) 今後の整備計画は。

3) 財政規律を守ることは必要ですが、住民の要望に応えるためにも予算を使うことが必要だと考えます。町の考え方を伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、生活道路の関連で3点ございました。随時お答えします。

まず1点目、町道の認定路線なんですけど、1,251路線がありまして、総延長は約340キロメートルになります。道路の改良済み延長は約220キロメートルで、認定路線の総延長に対して約65%の整備状況になっています。

最近の整備状況は、平成25年度、側溝整備が31路線、延長約2.4キロメートル、舗装整備が39路線、延長約10キロメートル、道路改良1路線、延長約0.3キロメートルで、計71路線、延長約12.7キロメートルを約5億9,000万円で整備をいたしました。

平成26年度は、側溝整備8路線、延長約1キロメートル、舗装整備14路線、延長約5.3キロメートル、道路改良1路線、延長約0.1キロメートルで、計23路線、延長約6.4キロメートルを約3億7,000万円で整備する見込みとなっております。

現在、生活道路の整備は、各行政区の地域計画や町民の皆様から寄せられた要望、町長へのメッセージなどの情報から現場調査を行い対応している状況で、抜本的な現況調査には至っておりません。

2点目、今後の整備計画でございますが、整備方針としては、通学路等で、側溝整備により道路幅員が広がり安全に通行しやすくなる路線や壊れて危険な場所、機能が損なわれている箇所、流れが悪く滞留しているところを優先に整備を進めたいと考えております。

平成25年度には、町道四日市場1号線の道路幅員が7.7メートルから10メートルへ、平成26

年度では、町道上名生16号線の道路幅員が4メートルから5メートルに広がり、通学路の安全性が高まりました。

3点目、財政規律と公共事業との関係でございます。

町の財政状況については、財政健全化法に基づく健全化判断比率のうち、実質公債費比率については、平成21年度決算で14.7%であったものが、平成25年度の決算では9.9%に下がりました。同じく将来負担比率、将来の借金でございますが、83.4%から64.5%と低下しております。財政状況は、財政難のときよりは好転をしております。

しかし、議会や一部町民からは、他の類似団体と比較するとまだまだ数値が悪いという懸念が示されており、町民の皆さんの要望に応えるための予算編成においては制約を受けていることも事実でございます。議員の皆さんにご理解いただきたいことは、類似団体に数値を近づけようとするれば、緊縮財政とならざるを得ず、住民からの要望が強い道路側溝、冠水対策等はおくれざるを得ません。それでもいいのかどうか、大いに議論する必要があると思っております。

私としては、今後とも少子高齢化社会・人口減少が進捗する中、財政規律に十分配慮しながらも、可能な限り町民の皆さんの要望に応えられるように効率的で機動的な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 先ほど町長答弁の中で、地域計画とありました。地域計画の中でも多くの行政区から要望があります。側溝整備、例えば6区ですと、側溝など改修してほしい、あと9A区は側溝整備、さまざまな行政区で道路舗装や側溝整備が出ておりますが、実際のところ、平成25年度から平成29年度にかけてということで地域計画のほうでは計画されているんですけども、これはどういうふうに計画を進めていくのか、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

ただいまその地域計画についてどう進めるかということだと思います。私のほうもちょっと拾わせていただきました。特にハード事業については、その道路側溝、道路に関するものを含めると、そうすると多分120件ぐらいになるんだと思うんです。ただ、その一部の要望の中には、町内の全ての道路という表現も私のほうでは1件というカウントをしていますので、ですから1つの路線に分けて、さらにその細かい数字に拾っていけば、膨大な数字になっていくん

だろうというふうに思います。今、その平成29年度に向けてどうしていくんだという話ですが、先ほど町長答弁したとおり、全ての場所については職員ともども現場の確認をさせていただいて、危険なところ、それから機能が損なわれているところを優先に進めていきたいということで、具体的に何年にこの路線ということはまだ申し上げられないんですけども、現場を確認をして対応していきたい、これまでどおり同じように対応していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ対応していただきたいと思います。

しかし、お金のかかること、予算のかかることですから、どうしてもすぐにはできるところとできないところ、簡易なところとかというのはあると思うんですけども、その行政区からいろいろ出ている地域計画の中で、行政区長さんとももちろんお話し合いをしながら見ていると思うんですけども、行政区のほうからは特に要望というのはありましたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えします。

区のほうから出ているのは、私のところの行政区の側溝が、例えば側溝の話ですけども、何年にできるんですかと、直すことができるんですかということをよく言われます。全ての行政区で同じように、私のところは何年にできるんだと、ほかにこういうこともいっぱいあるんですということをお伝えはするんですけども、必ず言うのは「私のところは何年だ」という話なんです。先ほど話したとおり、かなりの件数もありますし、当然財政的なこともありますので、財政課とよく相談をさせてもらって、危険なところについては予算手当てをしていただいて対応してできているというふうに感じておりますので、今後とも同じように進めていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） なかなかどうしても人間誰しも自分のところが一番大事というのはどうしても否めないところではありますので、先ほどの町長答弁の中でも細かく工事もしているし、柴田町はこの周辺の地域の町内の中でも道路工事は一番多いと伺っております。できるだけ地域の方々、地域計画として出ているものですから、行政区の区長さんともよく相談をしながら、できるもの、できないもの、できるものであればできるだけ早くやっていただきたいと思います。

それでは、前回平成21年9月の時点で一般質問させていただきました新栄通線についてちょっと伺いたいんですけども、新栄通線周辺道路に関しましては、先ほども通告書の中でも申

しました船岡東43号線に関しましては、用水路にふたがかかりまして、非常に子供たちの通学路としては安全な場所となりました。さらには、47号線、49号線も直していただき、本当に地域の方々からも喜ばれておりますが、さらに43号線からつながる道路が一番問題でして、中学校に向かうほうなんですけれども、船岡東44号線、45号線に関してなんですけれども、ここは最近、あの当時と比べましてアパート建設、アパートが今大分ふえておりまして、アパートで大分駐車場も含めて道路を広げているというか、道幅がきれいになっているところもあるんですけれども、まだ住宅地のほうに向かうと、下水道管が丸出しになっていたり、アスファルトが途中までとなっていて、非常に危険なところだと私は思うんです。割と今は大きい車で乗り入れをされている方もいらっしゃるので、ここについて町としてどういうふうな計画をしているのか、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほどの東43号線、それから47、49号線については、社会資本整備総合交付金事業の中に加えて交付金を活用して整備が進んだんです。そんなことで、おくれてはいたんですけれども、うまくその事業計画に乗せて整備することができたというふうに思っています。

今お話があった、中学校に向かう土水路の入っている路線なんですけれども、あそこについては町の単独事業でやらざるを得ないのかなということで今考えています。全体的に見ますと、260メートルぐらい中学校にぶつかってグラウンド脇からまた南のほうに曲がってくるんですけれども、260メートルぐらいなんですけれども、6割ぐらい、160メートルぐらいが土水路になっているんです。一部開発で側溝が整備されたところ、それから出入りの関係で横断管とかが整備されたところ、そういったところを抜くと6割ぐらいが土側溝ですので、ここについては周りが全て歩道でつながっているという経過もありますので、もう少し詳細な計画をつくっていききたいというふうに考えています。というのは、土水路を側溝に入れかえるだけでいいのか。これは、昔用水路として用水も引っ張っていたので、用水路と排水路の兼用ですので、その機能をもう一度確認をして、もともとのその用水機能を残すとなると、また考え方も変わってきますので、ここについてはもう少し勉強させてください。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 用水路、排水路、いろんなこれから調べていただくこともあるんですけれども、大体いつぐらいまでに調べ終わることになりますか、伺います。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 現場を調査して、その用水路、それから排水路の関係調査については、できるだけ早くというか、その辺まではすぐ調査はできると思うんですけども、それを今度計画に移すのに、いずれ私たちだけじゃなくて、ちょっと測量会社とか、外注をしながら詳細を詰めていくということになれば、もう少し期間がかかるのかなというふうに思います。調査はできるだけ早くしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） やはり地域の方はあの道路でずっと、ここだけではないので、ここだけに絞りたいわけではないんですけども、周辺に住んでいる方に関しましては、あんな狭い道路、本当に結構段差もありますから、歩いていて転んでけがをしたという方も結構伺います。調査は早くできるということですのでできるだけそれを具体的な計画に進めていくようにしていただきたいんですけども、それは大体いつぐらいになるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほど地域計画で地域の要望もありましたので、全て横並びにしないと、どれが先、どれが後というのはなかなか難しいですので、もう少しお時間いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 先ほど町長答弁の中で、通学路の幅員、これから優先的にやっていくというところでは言われたのが、壊れて危険とか、流れが悪い、排水が悪いというところもありました。まさにそこが44、45号線はその該当するところだと思うんですけども、いかがでしょうか。できるだけ、予算がかかることですので、早急にと言いたいところなんですけれども、できるだけ急いでしていただきたいというのを私は確約をちょっととりたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えします。

先ほど町長答弁したとおり、やはり通学路等になっていて、整備をすることで幅員が広がって安全がより確保されるという路線に該当しますので、私たちとしても整備方針に乗っかってくる路線ですので、順位の方については多分上位のほうに入ってくるんだろうと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。



○6番（平間奈緒美君） ぜひ上位のほうに入れていただく。本当に申しわけないんですけども、ここだけではないので、強くは言いたくはないんですけども、できるだけ上位のほうに入れていただいて、計画が見えるようにぜひご配慮していただきたいと思います。本当にここだけではなくて、地域計画の中でも見ると、ここは本当に急いでやらなくてはいけないところ等もありますので、本当に行政区の区長さん初め多くの皆さんが側溝整備、道路の整備などは一番生活環境の位置づけとしては、住んでいる方の関心度というか、重要度は高くなってきておりますので、ぜひご検討いただきたい、検討じゃないですね。一日も早く計画に乗るように祈っております。

それでは、関連して、狹隘道路も続いてなんですけども、狹隘道路の整備は順調に今進んでいるということなんですけども、今、中曽根地区、今回も予算書にきちんと載っておりますし、入っておりますが……。狹隘道路のほうもできるだけ、狭いということですので、この44、45号線につきましては、狹隘道路にもなると思います。幅員が狭いですので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、予算関係になるんですけども、町長答弁でも、財政規律を守るということは……。貯金を10億円現金で持っている、いざ何かあったときに安心だということで常々お話しはいただいております。この道路関係は、何度も申しているとおり、住民の要望が多いところです。例えば、例えばですけども、年度末、年度始まって年度末に向けて1億円を切り崩して、その1億円でこういった住民の方が待っている要望の多い道路関係、とりあえず優先順位の高いところを急いでやっちゃって、年度末にもとの何とか10億円に戻してもらおうということは難しいんじゃないでしょうか。財政課長、お願ひいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

当初予算、例えば平成27年度で135億円ということで組んでいます。基金取り崩しで3億2,000万円ほど入れておりますけれども、その分だけ背伸びして予算編成しているということになります。本来ですと、歳入が100%で、それに対する歳出だけで予算を組めればいいんですけども、その3億2,000万円取り崩したということで、若干背伸びして町民の方々の要望に答えているということで、当初では取り崩して、その後の6月、9月、12月の補正でもそれぞれ対応しているかと思います。さらに、この3月でその不用額等が出ました場合には、それを積み上げて翌年度の財源にするという予算編成、柴田町の場合は例年そのようにさせてきていただいて、道路整備等に関しても、それだけ十分応えていると。

先ほども年度内の工事費が5億円とか、3億円という話がありましたけれども、かなりの数やっております。中間ですと、補助を使った事業ができないということもあります。当初ですと、先ほど都市建設課長もありました防災安全社会資本整備交付金事業、これはこれの事業に乗りますと、55%が補助、残りの9割が起債で、単費で4.5%ほど出せば道路整備ができるという、このような有利な整備条件ありますので、このような交付金事業に乗って道路整備を進めていきたいということです。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問いいですか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） そういうことですね。はい。でも、実際当初予算、今回予算書に載っている分で、100%載っているわけではないと思うんですけども、実際何割ぐらい、ことし、平成27年度は予算計上を見送ったという工事とかというのはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えします。

繰り返しになるんですけども、残った路線が幾らというよりは、かなりの数もある中から、私たち経験則も入りますけれども、現場を見て確認をして、早目に整備が必要だと思われるものを逆に計上させていただいているという考え方でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） では、特に組んでいく上で、これがカットしたとか、これは次年度に送ったとかということではないんですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 説明がちょっと不足でした。かなりの数がありますので、その中からことしは何をやるかということで、先ほど整備方針でちょっとお話し申し上げたとおりの路線を確認をして、やれる路線を今年度に計上していて、当然そこから外れているものについては翌年度以降というふうな考えになります。特に、平成27年度については、大型のプロジェクトの継続事業もありますし、単独事業の継続事業もありますし、継続しているものについてはできるだけ完結するように進めたいという一方で、多くの要望の中から整備方針に乗っかるところの優先度高いと思われるところを予算計上しているということです。ですから、外れたものについては次年度以降という、全て次年度以降という考え方になっています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ということは、次年度以降ということはおくれてくるということですね。はい、確認です。済みません。

それでは、実際にずっと要望があっておくれているわけですがけれども、やはり先ほども申したとおり、おけているということはどうしても住民の要望がだんだん遅くなる、おけているわけですから、何かやはり私としては前倒しとしても生活環境を重視するのであれば、予算的なものを切り崩してやっていく、新たにやっていくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 今、工事的にはいろいろ手当てをしているんですけれども、実はその側溝を直してほしいという要望があったときに、現場に行くと、流れが悪いから流れをよくしてくれという要望もあるわけです。それから、側溝が壊れているので直してほしいという要望もあります。しっかりした側溝なんですけれども、ふたが欲しいという要望もあります。そういった中で、工事としては先ほど申し上げたとおりの整備方針に基づいて優先的に場所を選定して工事をさせていただいていますけれども、それ以外に先ほど町長答弁の中で延長、整備延長、工事の延長を申し上げて金額を申し上げているんですけれども、それ以外に全ての抜本的な解決ができないまでも、現場においてできる対応というのはやってきているんです。一つの例とすれば、修繕というような形で。もしくは車両センター、私たち含めて直営という形で。そういったことでも全ての、要望全てにお応えできなくても、その一部が解決できる方策として、そういった対応も重ねてきていますので、同様に平成27年度においてもやっていきたいというふうに思います。

先ほどの路線で言うと、平成25年度ですと多分71路線ぐらい先ほどのを足すと路線になるんですけれども、そのほかに41カ所ぐらいの修繕だけですけれども、これは業者をお願いしている修繕だけでも41カ所ぐらいです。さらに、私たちというか、都市建設課で直営でやっているところもありますので、そういった総合的な対応を図っていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 補足説明を。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 予算編成の際に、一番最初に見きわめなくてはならないことといたしますのは、やはり歳入かと思えます。どれだけ自分のところにお金がある。これは家計と同じだと思います。どれだけ入ってくるかということで、少子高齢化ということでだんだん税収が伸びなくなってきていると。しかし、最近税制改正等で地方の財政は少しずつ自主財源ふえるようになってきています。自主財源ふえればふえるほど、国からの交付金、地方交付税、補助金等が減ってまいります。ということで、予算編成に最初にまず歳出をかける場合には義務的

経費、公債費、借金だったり、子供たちの教育費にかけるとというのが当然優先順位としては一番上に上がってきます。最後のほうに投資的経費ということで、残ったお金をやはり投資的経費にかけるといって回してまいりますけれども、先ほども言いましたそれでは足りないということで、基金を取り崩して、3億2,000万円取り崩してそういうふうな道路とか、学校の補修点検とか、修繕等ということで整備を加えて、そこまで頑張っただけで予算編成しているということでもあります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 本当に細かい修繕に関しましては、担当課に行くとならばすぐ現場を、まず現場調査していただいて、できるもの、できないもの見きわめて、できるものはすぐ対応していただくというのは、本当に非常に地域の方にも「すぐ来てくれたよ。こうしてもらいました」とかというお話を聞くので、そういった現場の早い仕事を地域の方も非常に喜んでおられますので、工事ができる、できないは別にしても、まず現場を確認していただくというのは非常に大切だと思います。それは今後とも続けていっていただきたいし……。何ができるか、できないかをその地域の方に教えていただくというのも一つの方法、早期解決の方法論でありますので、これはぜひ続けていっていただきたいと思います。

予算関係なんですけれども、なかなか財政的に難しいところで財政規律をしっかりと守っていくという上でも、10億円を1億円崩してというのは難しいというほうで受け取って、10億円を切らないでもこのまま何もしないで、何もしないのではないですね。しているけれども、さらにちょっと細かいことはやらないということで、町長、何か首を横に振っていただいているんですけれども、お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長でいいですか。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり基本的な了解事項というものをきちっとしないと、話がかみ合わないというふうに思っております。この財政調整基金、平成14年度のときは思い出すのも嫌なんですけど、4億4,000万円しか現金がなかったということです。それで、皆さんに我慢を強いて現金をためることにある程度6年かかりましたけれども。その当時の財政課長は、町長が7億円やっとならば、7億円では足りないということで、10億円を目標にするというのが財政課の目標でございました。10億円たまたま、財政課は10億円では足りないということで、15億円貯金をいたしました。そうしたら、15億円たまたま、今度は議会及び一部の町民から、亶理町は49億円あるということです。

ですから、先ほどお話ししましたように、貯金をしていけば財政は好転します。何もしなけ

れば。ただ、我々はやはり住民に快適な生活を提供するという事なので、財政規律を守るために財政運営をしているわけではありません。ですから、財政規律を守りながらも、いかに住民に快適な生活をしていただいて、柴田町で暮らしていただける。こちらが基本でございますので、私としてはやはり公共事業には投資をしていかなければならない。それで、私の考えと議会の考えから約束事ではないんですが、おおむね現金として年度末に10億円は確保すると、暗黙の了解になっているのではないかなというふうに思います。

それでも今回は135億円という過去最大の予算を組んで、10億円を現金で持っているということでございます。ですので、今後実は心配事がございます。一つは、医療費です。各町でこの地方創生の先行型で高校生まで拡大するというような動きがある。そのうち議会からも要求されるのではないかなと。それから、消防署の職員を平成27年度、広域消防の職員を27名増員をすることが決まりました。一番負担するのは柴田町です。それからクリーンセンター、114億円のお金を払っていかなければなりません。これで一番負担するのが柴田町ということになります。

ですから、町長としては将来の財政負担を考えながら財政を運営しなければなりませんし、直近の財政状況も頭の中に入れていかなければならないということでございます。長期的には地方交付税は減ってくるということも想定しなければなりません。ですので、私としては当初で10億円持っておりますが、今おっしゃったように1億円程度の現金を途中で使わせていただければ、恐らく七、八億円の事業ができるのではないかな。要するに起債と組み合わせです。現金が1億円あれば、七、八億円の起債と組み合わせで事業ができるのではないかなというふうに思っております。起債を組み合わせるといことは、将来負担比率が悪化するということです。そこを議会の皆さんに総意としてご理解いただければ、1億円を使っているいろんな事業で、今回は135億円の予算規模なんですが、質問されたように単独事業は80%しかつけていないところがございます。道路整備、冠水対策です。これに最初にこの1億円を回させていただければなというふうに思っております。

ですから、年度途中に機動的に財政運営はさせていただいて、必ずや年度末には現金として10億円を確保していけば、将来の財政破綻はあり得ないのではないかなというふうに思っております。ですので、議会の皆さんが将来の借金の率、それと貯金がどのくらいあるのか。私としては、135億円の最大の予算を組んで現金10億円持っておりますので、これまでで最高の財政運営をさせていただいているのではないかなという自負はございます。あと1億円、1億円になるかどうかは別にして、町単独事業で早急にやらなければならないのは手当てをさせていた

だいて、年度末には現金としてまた10億円に戻せるように、財政運営を平成27年度やっていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 財政運営は非常に将来見通した計画を立てていくのは大変難しいと思います。1億円あれば7億円から8億円の事業ができるのであれば、前倒してできるものを住民の要望に応えるのもそれは一つの策だと思います。いつまでも待たせて大変なことを考えるのであればと思います。何もしなければ貯金はどんどんふえていきますから、何かをして貯金が減る、きちんと財政規律を守った上で貯金を使うというのも一つの手ですので、私の意見としては年度末にきちんとした金額が残っていればということで、私の考えは述べさせていただきます。

それでは、私の質問は以上で終わります。

○議長（加藤克明君） これにて6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。

2問、質問いたします。

1、マナーアップ条例制定について。

私が町内で見たり、住民からの苦情でわかることは、町内では、自転車の放置（アパートの自転車置き場やその他の場所等）、たばこのポイ捨て（灰皿がわりの空き缶捨て）、大学周辺の空き地や町営住宅出入り口での喫煙、犬のふんの放置、草ぼうぼうの空き地へのごみ捨て、駐車場への無断駐車や路上への違法駐車、その他いろいろ住民が大変迷惑を受けていることが多いということである。そこで何う。

1) こういうことで町へ苦情や相談はどのくらいあるのか。

2) 住民からすると、どこに相談すれば解決できるのかわからないという声がある。町が設けている行政相談でよいのか。

3) これらの行為について、既存の法律や警察で取り締まることができるものはあるのか。

4) 県内では、JR駅に「高校生のマナーアップ運動」のポスターが張ってある。県内で前述のような迷惑行為に対するマナーアップ条例を制定している自治体はあるのか。

5) 住民は誰でもきれいで安全・安心な町に住みたいと思っている。前述のような迷惑行為の中には、火事の危険を伴うものもある。住民が大変迷惑を受けていて解決に困っていること

に対応するため、罰則規定はなくとも「マナーアップ条例」を制定する時期に来ているのではないか。

## 2 問目、議会懇談会における町民の声から。

平成26年7月27日、8月2日に開催した一般町民対象の議会懇談会と、9月24日に柴田町ボランティア・NPO活動連絡会を対象として開催した議会懇談会で寄せられた町民の声から、次の点を伺う。

1) 「地域計画実施2年目に入り、実施する中で経費がかさんでいる。ソフト事業に対しても7割補助にならないか」という意見に対し、回答は「地域計画実施に当たっては、地域計画を羅針盤として、地域負担を考慮し、優先順を考えながら身の丈に合った活動を進めていただくよう話している。地域づくり補助金は以前に比べてかなり手厚く、ある程度自由度の高い制度になっている。当分の間は現状の補助の中でより効果的な事業が展開されるよう説明していきたい」であった。ソフト事業への補助率アップに対しては、イエスか、ノーなのか。

2) 「槻木まちづくり研究会が人口の増加や若い世代の次代の担い手づくりにつながることを期待したい」という意見に対し、回答は「3回研究会を開催し、12月下旬までには構想をまとめ、広報紙でお知らせをしていく」であった。この構想は平成27年度予算案には反映されるのか。

3) 「船迫地区は集中豪雨などで土砂災害のおそれのある箇所が39カ所との説明を聞いて、町にスピーカーの設置をお願いした。しかし、災害のおそれがあるときは広報車でお知らせするとのことであった。非常時に町内全域を一気に伝達できるスピーカーの設置をお願いしたい」という意見に対し、回答は「住宅の気密性が高いことや集中豪雨の音で、スピーカーの情報を得ることが余りできないのが現状」というものであった。広島のように、緊急でせば詰まったときは、住んでいる住民が少なくとも少しでも早く、スピーカーで情報を知らせることが必要ではないか。

4) 「農村環境改善センターの敷地内で、農免道路から荒屋敷側のグラウンドののり面に雑草や雑木が繁茂している。近所の高齢者が見かねて草刈りを行っている。急傾斜地なことと、暑い中での作業は大変危険である。ここは町が行うべきではないか」という意見に対し、回答は「農免道路ののり面については、7月と10月の年2回農政課で草刈りを実施している。農村環境改善センターの敷地内は年3回草刈りを実施している」であった。町でこのように草刈りを実施していても、地元の住民からすると、時期が来ると雑草や雑木が繁茂していると感じて見かねて草刈りを行っているのではないか。

5) 柴田町ボランティア・NPO活動連絡会では、次世代育成と財源確保が大きな課題と言っていた。町としてこの団体をどう思っているのか。また、どのように支援していく考えなのか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱2点ございました。

まず1点目、マナーアップ条例でございます。5項目ほどございました。

1点目、平成26年度に環境に関する苦情相談として寄せられている件数は、現在145件で、空き地・住宅等の雑草・立木の苦情が60件、害虫発生6件、動物のふん害7件、犬の鳴き声6件、悪臭7件、騒音4件、不法投棄7件、空き家管理5件、その他として、未分別ごみの指導や野良猫対策、放置自転車、動物死骸処理等43件となっております。

2点目、どこに相談すればよいのか。環境問題に関する苦情相談については、町民環境課が一義的に窓口になり対応しています。しかし、寄せられた苦情相談は多岐にわたっており、例えば路上への不法駐車となれば、道路管理者や警察に通報し対応をお願いしているなどの対応となりますので、事案ごとに関係機関等と連携して対応しております。

3点目、路上への不法駐車などは、法律によって警察の取り締まりはできますが、ごみのポイ捨てや放置自転車等については、発見しても警察による検挙はできません。対応として警察に巡回強化をお願いし、発見した場合は注意にとどまっているのが現状です。

4点目、マナーアップ条例ですが、柴田町では、空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻等のごみの散乱を防止するとともに、散乱ごみの清掃を行うことにより、環境美化の促進を図ることを目的とした柴田町環境美化に関する条例を制定しております。調査したところ、県内では、柴田町と同様に環境美化の促進に関する条例を制定している自治体はありますが、マナーアップ条例を制定している自治体はありませんでした。

5点目、柴田町では、ごみの不法投棄対策、環境美化の徹底を目的として、環境指導員18名を配置し、町内の不法投棄監視やごみの分別指導等を積極的に行っております。それでも不法投棄、違反ごみはなかなか減らない現状にあります。そこで、不法投棄の多い場所や違反ごみが頻繁に出される集積所に、行政区長からの要望により、抑制を目的として移動式の監視カメラと警告看板を設置したところ、不法投棄や違反ごみが減少していることを実証いたしました。しかし基本的には、公園等にごみをポイ捨てしない、持ち帰って正しく集積所などへ出し



ていただくよう、一人一人がマナーを守っていただくことが大切であると思っておりますので、条例の制定は有効な手段の一つだと思っております。しかしながら、条例制定には住民からの機運の盛り上がりが必要だと思っておりますので、条例制定に向けて、舟山議員には住民の先頭に立っていただき、ぜひ住民の機運を盛り上げていただければありがたいと思っております。

2点目、議会からの懇談会で、5点ほどございました。

まず1点目、平成27年度の補助金に対しての現状と課題の話し合いを持った中で、平成27年度は既に総会を控えているので現行維持で進めてほしいとの地区の要望を受けております。また、平成27年度内に補助金制度について話し合いを計画することで了承いただいております。

2点目、本年2月7日、槻木まちづくり研究会から、「槻木まちづくり構想」の答申を受けました。構想の実現のためには、当研究会メンバーからは、新組織を立ち上げてそれから事業計画づくりを実施していこうとなっております。そのために、平成27年度の当初予算には計上せずに、新組織が具体的な計画を策定したときに補正予算で対応していきたいと考えております。

スピーカーの関係です。現在、柴田町内では17カ所に屋外拡声器を設置しております。そのうち船迫地区には、船迫中学校、北船岡の第4班消防団詰所、船迫千代川の第23班消防団詰所の3カ所に屋外拡声器を設置しております。しかし、東日本大震災や集中豪雨時には、住宅の構造から気密性が高いためスピーカーの情報を得ることができず、十分に効果を上げることができませんでした。また、庁舎からの一斉放送で町内各拡声器に届けるようにするには、数億円のコストがかかります。

そのため、災害から身を守る情報発信手段として、町では屋外拡声器や広報車での広報活動だけでなく、消防団、行政区長には防災無線で情報の発信を行います。また、登録した方々へのメール配信や、町内全域のドコモ、au、ソフトバンク3社の携帯利用者に対し、緊急速報メールで土砂災害警戒情報等を発信いたします。さらに、テレビ画面上にテロップでのデータ放送のほか、ラジオでの放送など、さまざまな伝達手段を駆使して情報を発信していきます。

つきましては、町はさまざまな手段で情報を発信しますが、限界がありますので、町民みずからも情報を得る努力をしていただき、身の安全にご留意願います。

4点目、町では、農村環境改善センターや生涯教育総合運動場の敷地及び農免道路のり面の草刈りについては、それぞれに槻木生涯学習センター、スポーツ振興室、農政課が現地を確認し、草刈りを行う時期を見ながら業者に委託しております。委託する草刈りの回数は年二、三回で、時期は6月ころから10月ころまでの間に集中して行っています。また、生涯学習の施設

敷地で雑草の繁茂状況により、施設職員が草刈りを行っている状況でもあります。そのほかには、施設を利用する地域住民の方々によりご好意で草刈りを行っていただいている場所もあります。具体的には、農村環境改善センターを活動拠点とした柴小地区地域づくり推進協議会の有志の皆さんによるものや、農村環境改善センターは第21区行政区の集会所と兼ねているため、区民の皆様に清掃や草刈り活動にご協力をいただいているものであります。特に近くに住む方々が自主的に奉仕活動として草刈りを行っていただいたときには、その都度感謝の念を伝えております。今後とも町とともに地域の協力をもらいながら行っていきますが、地域の皆様が負担とならないように調整しながら行ってまいります。

5点目、社会の多様化により、個々の生活課題も多岐にわたるようになっていますが、介護保険制度、障がい者福祉制度や生活保護制度など各分野における公的な福祉サービスのみで、あらゆる支援を網羅するには限界があります。そうした一律の制度では対応し切れない分野について、ボランティアやNPOが効果的に活動しているところでございます。

本来、ボランティア活動は自主的、主体的な活動を自立的な運営の中で行われることを基本としております。また、ボランティア団体等と町の関係については、それぞれの役割を持ち、お互いに足りないところを補い合う対等なパートナーであるとの認識に立ち、連携・協力をしていく関係にあります。こうしたことから、町がボランティア団体等の支援を行うに当たっては、団体等の自主性、主体性を尊重することに留意する必要があります。現在、柴田町社会福祉協議会が各種団体との情報交換、研修や助成を含めた支援を行うため、柴田町ボランティア・NPO活動連絡会をつくり、その事務局を務めております。町としては、今後も事務局である柴田町社会福祉協議会を通じて連携・協力を深めながら、支援のあり方を含め検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1問目の答弁なんですが、私がいろいろ挙げたことと、答弁で見ると町としては環境問題ということで主に町民環境課がいろいろ苦情とか相談に応じていると。ただ、私が申し上げていることはもっと範囲が広くて、町民からすると、例えば町が設けている行政相談のほうに相談に行くというようなケースでないかと。ちょっとこの辺のまず認識からお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のところには町民の方々から、例えばごみの分別の仕方と

か、例えば雑草の問題とか、臭いとか、それらの一連の環境に関する苦情といいますか、要望等は来ます。それで、私の範疇外のものについては、担当課のほうに照会をかけるというようなことです。あと、大きく捉えれば、行政相談、町のほうだけじゃなくて、県に対する要望とか、国に対する要望とかありますので、行政相談のほうの力をかりて相談業務をやっているというようなことです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 9月の議会に毎年の決算で、例えばこの行政相談の相談内容なんかも載ってきますけれども、例えばその行政相談に応じた後、どうしているんですか。それぞれの担当課に連絡するとか、場合によっては専門家にするとか、また、場合によってはその結果をどのようにフォローというか、確認しているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 先ほど申し上げたとおり、例えば道路関係であれば都市建設課のほうに照会かけたり、県道の問題であれば県のほうに申し出をしたりというようなことをやっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 火事の危険を伴うものがあると、ちょっと私、先ほど申し上げましたけれども、例えば町内の空き地にそういった吸い殻を捨てられるとか、それによって火が発生したというようなケースはありますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 空き地にたばこのポイ捨てとか、その他の火が燃え移って火事になったというようなことについては、私は経験しておりません。平成26年度のところは。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町内の道路を見ていると、かえって途中通り抜けできませんとなっている道路に限って、不法駐車というケースがあるんですが、路上への不法駐車のため、例えば消防車とか救急車とか、いわゆる緊急車両の通行が妨げられたケースというのは、町のほうは確認しておるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 昨年、火災が8件ありまして、あと救急は1,300件ほど柴田町でありましたけれども、おかげさまで違法駐車のためにおくれたということは聞いておりません

ので、ぎりぎり大丈夫かと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） ふだん、町としてはそういった町道なんかへの不法駐車というのはどのくらい確認しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 年間道路に関して500件を超えるいろんな要望とか来るんですけども、ちょっと私の記憶で申しわけないんですけども、その不法駐車ということに関してはほとんどない状況です。ほかの道路が壊れているという状況はあるんですけども、不法駐車で困っているという情報はないと認識しています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほど町長の答弁では、このマナーアップ条例制定は有効な手段だけれども、まず町民からの機運が盛り上がるのが大事だと、議員も協力してくれというのはわかりますが、例えばどういうことなんですか。まちづくり基本条例というのがよく言われます。なかなか、ただ、浸透率が低いというか、例えば町長、こういう町民の機運を盛り上げるというときに、まちづくり基本条例に挙げられている町と議会と町民との協働とか、実際もうあれですか。議員とかで盛り上げてくれということだけで、町としては何かするという事はないんですか。ちょっとそこを。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

実際的に我々のほうもいろんなメッセージとかでいただいています。その中において、やはりマナーアップというのは一人一人の啓発、生まれ持った家庭の教育、そういうようなものが基本にあるというようなところで言われておりますので、その辺は家庭内の教育が一番のスタートになるのかということで、いろんな関係機関とは話をしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 昔、私、たまたまシンガポールに行ったことがあるんですが、あそこはもう日本人もよくあれなんです。ちょっとごみ捨てただけでも罰則を与えられるということが浸透していたのか、日本人に限らず、まずたばこのポイ捨てとかがない。あと、例えばガムをかんだのも捨てないとか、罰則があるから人間それを守るというのではありませんけれども、先ほど町民の機運を盛り上げてからということがありますが、やはり一つの町としても検討課題としてこういう、最初は罰則規定がなくてもいいんですが、シンガポールみたいにどうして

もという場合は罰則規定を設けるようにしてやるのが、このさまざまな、一応町は環境問題というような捉え方をしていますが、私からすると、いろいろ隣近所の問題から、町全体の問題も含めて、本当に住民がどこに相談していいか、困っていることがあるものですから。私としては、この質問に関して最後は要望ですけれども、やはりこのマナーアップ条例というものの制定ということを町の一つの検討課題として取り上げてやっていただきたいと。これは要望です。

○議長（加藤克明君） 要望ですか。

○14番（舟山 彰君） はい。

2問目に入ります。

先ほど2問目の最初の地域計画への補助について、今の補助金はある程度自由度が高いというふうに言われていますけれども、そうしますと今の制度でソフト事業に関しては、経費がかさんでも、町の今の補助金制度で対応できる、あるいは対応してくれという意味なんでしょうか。ちょっとそこを確認したいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 我々のほうの認識としては、自由度が高いということでの認識はしておりました。しかし、地域によってはまず会員が減っている中において、いろいろな事業をするのに会費だけではそれではできない部分が出てきていると。逆に、人口の多い行政区においては、それを使わなくてもできるというようないろんな地域の実情が出てきておりました。実際的に地域計画2年補助金を各行政区に交付する中において、いろいろな毎年反省を踏まえて事務手続の改善も含めてお話をする機会を持たせていただいている中において、ある程度地域としてはもう選択権として、地域計画の中でことしはこれとこれをやれる、こういうような事業補助メニューを構成するような形での交付金制度を構築してくれというような要望も出ていますし、それとは逆に実際的には我々のほうは地区の会費だけで間に合っ維持できると、こういうようなところもありますので、まず地域においての自由度を高めるというようなところで、平成27年度もう少し地区といろいろ話し合いをする機会が必要というふうに考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） ハードの負担も大き過ぎるというような声があるというふうには、町としては認識しておりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ハードの事業についても、実は今出てきているハード、自分たちの行政区の役割として出てきているものが、防犯灯の設置、ごみ箱の新たな新設、これがほとんどのメニュー化です。ただし、やはり金額がかさむというところもありますので、その辺についても今のところ7割補助でやっているわけなんですけど、補助金の制度を実は我々のほうで今回提案したのは、補助率の撤廃、これをもとに行政区の中で地域計画で求めている事業の優先度を地区で決めて、交付金というような制度設計ができないかというようなところも、地区のほうには相談を持ちかけているということです。ですから、いろんな要求に対してお金がないじゃなくて、その辺のことも踏まえた中で地区費と補助金をうまく使って優先度を高めていきたいと、そういうような補助設計に平成27年度からはしたいというようなところで地区には相談は持ちかけたんですが、平成28年度からその計画づくりに時間をいただきたいというのが現実です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） これは各行政区によって違うとは思いますが、その地域計画をつくる時に、例えば町内会とか自治会の役員が中心になってやっていて、末端の区民までこの計画の策定段階、それからできた後というその浸透ぐあいとか、例えば「俺、悪いけれども、その地元の地域計画のことよくわからないよ」と、それで場合によっては地元の地区の地域計画はどうなっているかわからないから、ストレートに議員に苦情相談に行くとか、役場に行くとか。そうしたら、いや、区ではこういう計画を実は立てたというようなケースもあると思うんですけども、今、町内の全体的にどんな感じでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、策定過程においては、自治会の組織をつくっていただいて、その中でやっていただくところもありましたし、行政区長を中心につくったところもあります。ただ、実際的には計画はつくっただけではだめなものですから、その辺は全区民の皆さんに地域計画は説明してくださいというようなところで、全ての5カ年の計画は区民の皆さんに全て周知、徹底されているというような認識の中で我々のほうで進めておりました。そして、2年後に、やはりその計画が現状に合わない場合は見直しも含めてその作業を行ってくださいということも、昨年各行政区のほうにお願いをしていたということもありますので、その辺の浸透度というのは徹底して町からは基本的には全町民の皆さんが認識しているというようなところで考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この地域計画と町の事業実施の関係という、実は以前私、地元の並松の町道32号線について質問しました。そのときの答弁で、地元地区の地域計画の中でその町道32号線については優先順位が低いという地元からの回答があったということで、町はそういう答弁を私にしたわけです。あの町道32号線については、6B区という全体としてはあの道路を利用する人は少ないかもしれない。また、危険に遭っている住民とか、あそこを歩いて阿武隈急行線の駅まで行く高校生というのは少ないかもしれませんが、やはり一部の住民の中でどうしても危険だ、今まで何回も区長を通じて言っても役場に通じなかった。だから、町議会議員の私に訴えてきたということで、私、この前質問したんです。

それで、お聞きしたいのは、町もいろいろな町民の要望を聞く場合、こうやって例えば議員から質問があったと思いますけれども、今はあれですか。まず、地元の地域計画を見て、地元でどういう考えを持っているというそれを調べてから、議員とか町民の要望に応えるというか、あれするんですか。どうしても急ぐというか、危険性が高いという場合は、やはり直接訴える住民の声というのをまずよく聞くべきじゃないかと思えますけれども、今、町の方針というのはどうなんですか。こういういろいろなものがあつたときに。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 何回も答えているような形でいろんな形で町への情報が入ってきております。それを一つの窓口だけではなく、全課にまたがってそれは相談窓口というようなところで対応をしているところです。実際的には、先ほどの地域の優先順位ということなんですが、その地域の中で何が課題で何が問題なんだというようなところで、地区の中で計画をつくっていただいたということがありますので、やはりその辺は地域の中での問題なのかというふうには解釈しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） やはり住民からすると、今後何か要望あるとき、最初に地元の地区でどういう地域計画を立てているんだとまず見てから、いや、こういうことをいろいろやってくれそうだとするのであれば、何も区長とか、議員に言わなくてもいいわけなんです。先ほど言った浸透率です。本当に地元の地域計画というのが満遍なく地元区民に私は浸透しているのかとちょっと疑問があるものですから、もう一度ちょっとそこを課長にお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 補助金の精算のとき、必ず行政区においての報告をして

いただくと。ことしはどのような事業をやる、ことしはどのような計画をやるということで、必ず区民の皆さんが集まる場所、場面において行ってくださいということで、この地域計画は実施させていただいているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 一つの例として、この並松のことを取り上げた後に、北船岡の住民の方から電話が来て、「防犯灯をつけてくれというように昔から言っていたんだけど、なかなか無理なんだよ。舟山議員さん、現場見てやってくれないか」と。町の担当課に電話したら、地元の地区で地域計画に早目に整備するということは入っていたということもあって、町としても早く補助金をつけてやったというようなことだったんですが、ちょっと私、そのケースを見て思ったのは、先ほどから言っているように、町ももう何か苦情とか要望があれば、地元の計画を見てからいろいろやるのかなという、くどいようですけれども、その防犯灯なんていうのは、私からするとなかなか要望してもつけられないケースが多い中で、北船岡の場合はですから地元が計画に入れていたからできたのかと。そうすると、防犯灯の計画のことでちょっとその地域計画との絡みをお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 何回も議会の中で議論になっておりました。まず、防犯灯の設置の一番最初は、町が設置する基準というのは、やはり生活道路というようところで多くの皆さんが公道として使っている道路、それを町が優先的につけるというところ。そして、地域の中で各行政区で役割を分担してつけていただくというのは、地域の中で生活道路、地区の生活道路というような観点の位置づけの中で、ここが危険度が高い、暗い、そういうようなものをつけていただくというようところで、区別を各行政区とはさせていただいているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それで、（2）の槻木まちづくり研究会のことですけれども、この会議、町としては最初メンバーには、この会議というのはどういう位置づけだとか、どういう説明をしていたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 我々のほうのメンバーを構成するに当たって、将来の槻木のまちづくりをするためには、若い世代が必要だろうというようところで募集を始めております。いろんな検討会、ワークとかを開催しても、同じようなメンバーしか集まりません。



そこで、今回は我々のほうとして子育て世代、将来的に槻木地区を担っていただける方たちの世代を中心に構成を、子供会育成会の方々をお願いをしてやったというところです。

それと、仙台大学もありますので、学生の考え方もいただきたいということで仙台大学からも支援をいただいたというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この研究会については、その報告に基づいて新しい組織をつくってから補正予算などでいろいろ対応していくということでありましたけれども、今後例えば町の総合計画の後期基本計画とかですか、それから場合によってはこの研究会の報告に基づいた、何か中長期的な計画というものを町がつくるというような考えはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的には、その組織の事業計画が町の将来を見越した中において、ぜひこれはまちづくりとして必要だという部分については、当然入れていく必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この研究会の報告書という形で私ももらって、何か中身にちょっと違いがあったから差しかえるとかということがありましたけれども、ちらっとしかまだ見ていませんけれども、何か新しく組織をつくって町の活性化ということはあるんですけども、何か具体的なことというのはもっと高度的な内容というのは、何かこれから考えていくというようなちょっとイメージを持ったんですけども、町としてはどうですか。あれを受け取ってというか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は私のほうで考えていたのは、ハードもの、つまり建物を若い人たちが要求するのかなというふうな、そういうふうなまちづくりを提案するのかなというふうに当初思っておりました。そうしたら、若い人たちは地域のコミュニティ、つまりは昔の槻木のきずなというか、そういうふうな人と人が顔をつないで会話のできる、こういうような地域づくりが槻木のよさだというふうなところの構想にまともっていったというところです。

それを一体的に具現化するのにはどうするかということなんですが、それには一つのテーマにありましたが、まずみんなが一つの事業を一緒にやろうと。それを推進するには、まず一つの組織が必要だろうというふうなところです。今回、構想をつくる作業の中にあっただけです。

が、槻木駅から町道、あそこのところを路上封鎖を1日して、そこでいろんなイベントを立ち上げられないかというようなところを実行委員会の皆さんが議論していたということです。ですから、実際的にはこれからいろんな事業計画が煮詰まってくるということで構想をいただいております。

○議長（加藤克明君） ちょっと済みません。舟山議員、12時になりますけれども、このまま続けますか、それともよろしいですか。

○14番（舟山 彰君） 5分ぐらいして終わりにします。

○議長（加藤克明君） そうですか。では、再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 済みません。それでは、（3）の防災関係のことなんですけれども、消防団とか区長さんなりは防災無線を知らせるとか、あと登録した方にはメールを発信するとかとありましたけれども、私からすると、何だかんだやはり住民に直接知らせることが大事じゃないかと思っておりますので、もう一度ちょっとその点をお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 先ほど答弁したように、やはりまずは区長さんとか、消防団を通じてその代表に連絡して動いていただくと。そして、今ある17の屋外拡声器を使って、それで放送して避難していただくということなんですけれども、なかなか今の住宅が気密性とか高く聞こえないと。あと、近くの方は逆に騒音問題というか、かなりうるさいということがありまして、うちのほうもいろいろ本来は全部の地区にこの屋外拡声器があればいいとは思いますが、なかなかそのための費用も数億円かかるという状況なもので、今ある部分とかそれを十分利用しまして、あと住民にもそういう部分で情報発信しますということ、防災訓練等を通じましてきちっと皆さんにわかるような訓練をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克己君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今回私がこれを取り上げたというのは、質問の中において広島あの去年の土砂災害のとき、住民の方もこれはすごい雨だとか、何か変な音がすると。場合によっては、隣の人にもちょっと危ないんじゃないかというので一緒に逃げて助かったというような例があるんですが、もう限られた時間、緊急性の高い、そしてもちろんスピーカーも今のようになかなか家まで聞こえないとか、そういうことがありますけれども、あの緊急の本当のせっぱ詰まったときというのは、やはり私はスピーカーのほうが有効性が少しでも高いんじゃないかと思うんです。というのは、消防団とか区長さんに言って、そこからあれですか、住民にぐるっと行っていくんですか。広島のような場合にはそれは間に合わないんじゃないですか。

船迫地区の場合も、区によっては広島あの団地のように同じように谷間のところにつくられているというイメージありますので、危機管理監、もう一度、ああいうせつぱ詰まったときに今のような消防団とか、区長さんに防災無線で知らせるといったことが、住民にストレートに緊急に役に立つと思っていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） そのようなせつぱ詰まる前に、前もって避難注意情報とか、そういう部分で前もっての情報を発信するというのがまず一番かと思います。本当にぎりぎりになってからではなく、その前から土砂災害に注意報、そして警報、その時点ではやはり前もって要介護者等については避難していただく。そして、土砂災害警報が発令された場合は、こちらのほうからは区長さん等を通して、その前に避難している方、それ以降についても前もって情報を発信して避難準備から避難をしていただくというふうなことで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほど町でもさまざまな手段で情報を発信するけれども限界があると。このスピーカーを設置するのに数億円かかるということだったんですけれども、1基当たり設置するのにどのぐらいかかるものなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今の下に行って直接動かすもので、前回平成21年度に剣水でつくったのが約200万円、それが今は上がっておりまして、約300万円以上するだろうということになっております。そして、あと町から一斉に放送するためには、やはり2億円ぐらいかかって、それに対応して今ある拡声装置の17カ所を直すためには、1基約500万というふうな金額が見積もりされております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えばこの船迫地区の方からこういう意見が出たということで、優先順位とは言いませんが、1基300万円とか、直すのが500万円と言いますけれども、声の強い地域で地域計画の中にもこういうスピーカーの設置を強く町に要求するというような計画を入れている地区については、例えば1基でも2基でもつくるといような考えはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今のところ、各地区の地域計画でぜひともつくっていただきたいという部分は上がっていないようでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） では、最後に、災害発生時期に先ほどテレビ画面でテロップの情報が流れるとか、ラジオでも情報が伝達されるということがありましたけれども、例えばもう4年近くになる前のあの震災のときも、停電なんかになりました。そうするとテレビなんか使えません。携帯電話も電源がなくなってくればあれなんですけれども、そういうことを町でも考えていますか。停電というような場合。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはり前回は停電になりまして、大変困ったわけでございます。今度は発電機を準備して、無停電の装置ということをやはり考えなければならぬと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 最後の最後、役場は太陽光発電なので、例えば各地区の集会所というのは例えば停電の場合、第1次の避難所とかもなるわけで、4年前思ったのは、私もたまたまあの日集会所にいて、自治会長もいて、自家発電のやつが何かスイッチを入れてもつかないと思ったら、燃料が入っていなかったという単純なことがあったんですが、お聞きしたいのは、停電なんかでそういう集会所は今後どういう対策になっているか。最後ちょっとそれをお聞きして終わりにします。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） そのために各地区の防災訓練があるものだと思っております。やはり防災訓練をしまして、先ほどお話しになった発電機が使えないとか、そういうことのないように訓練をして、やはり訓練なくして本番なしというようなことではございますので、各地区ごとに多くの方々が訓練に参加していただいて、そういう操作も1人だけでなく多くの方がやっただいて、皆さんで自助、共助をしていただければと思っております。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

1時10分から再開いたします。

午後0時09分 休憩

---

午後1時10分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、質問者吉田和夫君から、資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、3番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。

大綱2問、質問いたします。

1問目、柴田町における地方創生の取り組みについて。

我が国は、2008年から人口減少時代に突入しています。人口の急速な落ち込みは、経済の停滞や消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退など、生活水準の低下を招きます。また、若者の大都市への人口流出が続くこの地方においては、深刻な問題であります。

政府は、昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定しました。さらに、市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略が努力義務として打ち出されました。そこで示された施策を進めていく上で大切なのは、地域が責任を持ってみずからの知恵を絞り、実情に応じた戦略を立てることです。地方への新しい人の流れをつくる「地方創生元年」が本格的に始動しました。

そこで、柴田町の特色を生かした創生ビジョンを一緒に設計していきたいと思い、質問いたします。

1) 「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てるための人材の確保について、町の考えは。

2) ICT（情報通信技術）を活用した地方創生はできないでしょうか。

3) 近隣都市からの移住推進について、町の考えは。

4) 小さな企業への支援について、町の考えは。

大綱2問目、しばた桜まつりのトイレ整備について。

花のまち柴田。今回は、特にしばた千桜橋の完成に伴い、多くの観光客が見込まれております。花見の最盛期には交通渋滞や駐車場も混雑し、当然トイレも混雑が予想されます。今回、船岡城址公園には里山ガーデンハウスが完成し、山頂付近のトイレ問題は軽減されそうです。

そこで、観光客の皆様にご迷惑をかけるまいと、心のこもるおもてなしで、観光・花のまち柴田をアピールしたいと思い、質問いたします。

- 1) しばた桜まつりのトイレ対策は。
- 2) 船岡城址公園西側の駐車場のトイレ対策は。
- 3) その他の駐車場のトイレ対策は。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

まず、地方創生に絡んで4点ございます。

1点目、今般の地方創生を推進するに当たり、地方に国は3つの支援を示しています。支援内容は、情報支援、財政支援、人材支援となっています。議員提案の人材確保につきましては、まさに国の人材支援の日本版シティマネージャー派遣制度の活用が該当します。派遣先の自治体での役割については、副町長または幹部職員としての身分を持ち、町の総合戦略の策定や施策の推進が主な職務従事内容です。そして、かかる費用は全て自治体が負担する。そのような制度の照会が、平成26年10月31日に町に照会がありました。

柴田町においては、総合戦略の起草作業は自治体が行うこと、また、地方が汗をかかなければ地域の特性や課題解決に結びつかないとの国からの指示もあり、全職員で起草作業や事業実施を行うこととしました。なお、本町の課題と一緒に取り組んでいる宮城大学や仙台大学にも協力支援をいただき、柴田町地方版総合戦略を推進していきます。

2点目、情報関係ですが、無料公衆無線LAN（W i - F i）の設置について、国からの質疑応答の中に、単にW i - F iを設置しただけでは認められないと。あくまでも「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためのソフト事業と組み合わせていなければならないとの回答がありました。そこで、本町は、観光客数増加やプロモーション実施件数を重要業績評価指標等（K P I）に掲げて、「地域資源を活用した観光振興事業」の中で評価指標達成のための手段としてW i - F iを設置する計画でございます。

近隣都市からの移住推進についてですが、移住する上での不安・懸念としては、通勤できる距離で雇用・就労する会社があるのか、道路・交通網が整備され生活の利便性が高いのか、または商業施設、教育施設、スポーツ施設等の都市機能が整備されているのか、そして移住に係る情報の提供が不十分であることが指摘されています。そこで、これらの不安・懸念される課題を解決しなければ、移住促進につながらないと考えます。

そこで国は、情報・相談支援の一元的な窓口として全国移住促進センターを立ち上げ、地方

への新しい人の流れをつくるシステムを本格稼働させます。本町の特徴である温暖で自然環境に恵まれたところ、仙台市から30分で行けるところ、高速道路や空港に30分で行けるところ、地価が安い町、そして生活面の情報も含めた地方移住に関する情報の提供を図っていきます。また、受け入れ側として移住者にどのような支援を講ずることができるかは、総合戦略策定の「町の魅力・活力部会」の専門部会で具体的な策を検討したいと考えています。

4点目、地域経済の引き上げを図るためには、域内だけでなく外からの売り上げを獲得して収益を上げることが必要と思われます。そこで、町の地方創生先行型の事業として、今回は2つの事業を国に申請しています。1つは、町の特産品である「みそ」と「ゆず」の規模拡大や販路開拓と新たな姉妹品づくりの地場産品の6次化事業です。2つは、ものづくりの新事業を創出するため、柴田町にある小規模の工場の持つそれぞれの技術の交流を通して、新たな仕事や新製品を開発する異業種ビジネス事業を小さな企業支援として計画しています。

大綱2点目、しばた桜まつりのトイレの関係で、3点ございました。

1点目、2点目、3点目とも関連しますので、一括してお答えいたします。

ことしも春を間近に控え、間もなく柴田町の一大イベントであるしばた桜まつり開催の時期を迎えます。ことしは特に、待望のしばた千桜橋が完成することから、昨年を上回る観光客が訪れることが見込まれ、吉田議員ご指摘のとおりトイレの混雑が予想されます。

今回のしばた桜まつりのトイレ対策ですが、船岡城址公園内では、さくらの里と三ノ丸広場の既存のトイレに加え、これまで課題となっていた船岡城址公園山頂に、男子用、女子用、そしてゆとりトイレを備えた里山ガーデンハウスが完成することから、山頂のトイレの問題は解消されます。

3月29日に開通式を迎えるしばた千桜橋付近では、白石川堤側に仮設トイレを2基設置する予定です。

また、船岡城址公園西側の駐車場については、原則として出店者やイベント関係者の駐車場として使用しますが、大河原方面から県道を徒歩で来場される観光客の皆さんのために仮設トイレを1基設置する予定でございます。

その他、駐車場のトイレ対策ですが、しばたの郷土館前駐車場には3基、白石川の河川敷駐車場の左岸（北船岡）側には2基、右岸（土手内）側には2基、不二トッコン跡地には2基、それぞれ仮設トイレを設置する予定でございます。土・日の臨時駐車場となる船岡小学校は、船岡公民館のトイレを開放し、役場駐車場は役場のトイレを開放します。

また、船岡駅から船岡城址公園まで主にJRを利用して徒歩で来られる観光客の方への対応

としては、ことしも飲食店、お土産店などによる「おもてなし協力店」が昨年の7店舗から1店舗ふえ、8店舗でトイレの貸し出しの提供を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 先ほどの答弁でもありましたとおり、ちょうど私も現在副町長が不在というようなことがあって、町長述べたように、人的にも財政的な面についても国のほうで補助する制度がございますので、この町でいろいろ計画する、我々が計画したやつを今度は民間とか、あるいは公務員等の補助的なこの副町長クラスの人によって推し進めればもっと早いのかと思って、この利用する気があるかどうか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほど町長答弁でも申し上げましたように、国からの指示の中で、仕事は一緒に行いましょう、しかしそれにかかる経費は町負担ですというようなところの提案が1点ありました。それ以外にもう1点として、地方創生コンシェルジュというような制度で、このコンシェルジュというのは宮城県にかかわりを持つ国家公務員の方が、例えば柴田町のためにいろんな事業をいろんな省庁の窓口になって支援をしてくれると、こういうような二通りの人材の提供を国から受けておりました。

それで、町のほうとしては、まず副町長クラスの人材支援は無理だろうというようなところで、コンシェルジュ制度については手を挙げて、柴田町を中心に各省庁にこれから事業を相談する職員を国から指名を受けると、こういうような段取りで進めているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひともそういうコンシェルジュの制度も使っていただいて、人の手配なんかもしていただきたいと思います。この地方創生のかぎというのは、やはり人だと思うんです。人材。この平成27年から31年までの5年間だと思うんですけれども、本当に先ほど町長が言われたとおり、官民、産学界、あるいは学です。産・官・学、それに加え、今金融業界、またメディアなんかも住民とともに地方創生に取り組んでおられます。

先ほど町長も言われたとおり、仙台大学の活用なんかも視野に入れているようなんですけれども、この前安部議員、それから平間奈緒美議員、私と3人で仙台大学鈴木省三教授のところに行ってまいりました。非常に忙しい方で、全国津々浦々に飛んでいって、そして地方の健康問題、あるいはスポーツ問題等において、この町でどういう雇用ができるだろうかということで、本気になって考えておられました。こういう大変貴重な人材も仙台大学にはありますの



で、こういう活用をする予定はないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 柴田町の特性として、知の拠点が地元にある。それと、仙台のほうには宮城大学という、本当に各自治体の支援をしてくれる学部等も整備されていますので、環境的には活用しない手はないだろうというところで、2つの大学とは既にいろんな事業計画、創生絡みでもう事前に話を進めているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） そのほかにも先ほどコンシェルジュの活用とありましたけれども、国の人的補助制度を利用する、いわゆる柴田町の近辺の市町村でそういう市町村はあるんでしょうか。調べておりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 丸森町が人材活用として副町長クラスで配置というようなところで申請は出したということを知っていました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 何か岩沼市も活用するみたいなお話もありましたけれども、我々も一生懸命そういう地方創生絡みのところで一緒になって私らも知恵を出して、本当に現場に支援ありますので、いろいろアドバイスあるいは政策提言なんかをしていきたいと思います。

2つ目のICTの情報通信技術を使った活用についてですけれども、Wi-Fiだけではだめだと。確かにそうだと思います。その機械を使う、あるいはその機械の貸し出しあるいは回収、いろんな観光地なんかではそういう利用の仕方もあると思います。1人、2人とかたそういうような活用をすれば、雇用も生まれるのかなということで私も考えておりました。

総務省では、地域の特色を生かした社会の創生に寄与するためのこのICTの情報技術の活用を促しております。ちょうどいろいろ調べていたら、活性化部門で紹介されてところでは、岐阜県の東白川村、これは全工務店が非常に受注が落ち込んでいるというようなことがあって、木造建築受注を改善するために、これが町が乗り込んだと。町が主体となってウェブサイトに東白川の家づくりを提案し、官民で運営しているということで信用度が増し、どうなったかということ、仕事は85%受注アップ、そしてこれが総務省の活性化部門賞というものを授与されております。また、そのホームページも見ると、就農プランとかというのもホームページに載っています。6カ月間、月6万円、近所の人たちも応援しますと。あるいは、家も半分でいいですか、たくさんの就農プランとか、また、空き家対策も載っています。いろんな家の紹

介があって、ここは埋まりましたとかというふうにしてたくさんこのウェブサイト上には載っております。こういう家づくり、就農プラン、こういうホームページなんかをつくる予定は柴田町にはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 地域活性化ということで、当然ICTがこれから必要な道具、手段なんだろうというようなところで考えております。実は徳島県の神山モデルという神山の方と、实际的にプロジェクトチームの方と話をしました。やはりICTにたけた人材がメインとなって動かないことには、ICTが進まない。そういうような環境が現実にはあるんだというようなところを聞かせていただきました。

ですから、我々のほうもそういうような専門的な知識を持っている方の力をこれからの戦略の中で取り入れられるのであれば、検討はしていきたいと考えております。ただし、先ほども言うように、特出した専門的な知識と技能を持っている方をいかに見つけ出すかということが今、町として求められていることというふうに感じております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） やはりそこでも技術にたけた人もつくり出していかなければいけないと思います。

秋田県鹿角市では10月にFM局を開局して、行政あるいは議会の状況、地元の状況、そして防災も兼用してFM局を昨年の10月に開局いたしました。また、ライブカメラでもって、ちょうど道の駅があるんですけども、そこの繁栄状況だとか、駐車場状況なんかも鹿角市のホームページのほうには常にアクセスすれば今の状況がわかるというふうになっているところもあります。

今の柴田町の状況から見れば、例えば館山の山頂にライブカメラが1台あるとか、常にどんなような状況になっているのかというのはわかると思うんですけども、こういうライブカメラとか、そういうものを使った情報発信なんかはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実はN T Tと、そういうようなところで将来の計画の中で当然必要な道具だろうという話し合いは進めさせていただいております。防犯カメラという一つの使い方じゃなくて、やはりその辺は観光のためのカメラと、こういうような視点の中で活用できないかというようなところでも今、話を進めさせていただいているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひ進めていただきたいと思います。

既存の通信基盤センサーを活用して農地に出没する鳥獣の状況をクラウドに記録にとって住民に知らせて、追い払いとか、鳥獣の数を減らす活動を実施して、平成25年度は被害ゼロ、放置した農地も耕作可能として総務省から特別賞をいただいた町村もあります。これも全部全てICTを利用した最新の技術でございます。また、最近では、3月6日のニュースで、仙台で国連防災会議が行われます。仙台城址のあの伊達政宗の騎馬像近辺には、Wi-Fiを活用して市内の観光名所とか、それをだんだん停留所、バス停とかというところに広げていくニュースがありました。

町長のほうのお話もありましたけれども、花のまち柴田でもWi-Fi等を活用して、例えば観光名所あるいは船岡駅に降りたら館山までの道順とか、原田甲斐とはどんな人なのか、柴田外記とはどんな人なのか。こういう通信技術を使った観光戦略、そのためにそれだけでだめだというのであれば、そういう貸し出し、回収で人の雇用も生まれるとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） Wi-Fiにつきましては、当然先ほどまちづくり課長が話しましたとおり、いろんな使い方あります。観光はもちろん、防犯の面でも使える可能性もございますので、当然今駅から案内するのにも非常に便利だということもありますので、最終的には今後地方版の総合戦略を立てていきますので、その中でそういった機材の貸し出しも含めて仕事に結びつけていけるかどうか、話し合いを進めていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 都市からの移住推進ですけれども、いろいろ最近ではテレビでも新聞でもたくさん取り上げておられて注目しておるんですけれども、豪雪地帯で知られる新潟県の十日町市、ここでは過疎の廃校を何とか利用できないかということで打診もあったようですけれども、レスリング道場に改造したようです。現在は、世界トップレベルの女子日本代表の合宿所となって、公衆電波の電波も届かないような地域にあったそうですけれども、誕生していると。2月15日、たまたまテレビつけたら「バンキシャ！」がやっていました。移住したい地域の第1位、ご存じでしょうか。誰か見た人いますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 私もその番組を見たんですけれども、たしか1位は長野県だっ

と思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 移住したい地域の第1位が長野県でした。第2位が千葉県、これは長野新幹線も通って、土地が安い、空気もきれい、子育てにはいい。たまたま取材あった方が、仕事は東京で仕事していると。3カ月か、6カ月かちょっとわかりませんでしたけれども、定期代は39万円かかって、そして東京で仕事をして、自分の住んでいる長野県に帰るというようなものなんですけれども、柴田町としての移住受け入れ計画、ビジョンはございますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的にまず、柴田町において移住政策というのを今現在積極的にはとってきておりませんでした。これから人口減少社会において、空き家とかがふえてくるだろうと。そういうような資源がいかに活用できるか。ただし、先ほど答弁でも申し上げましたように、移住する選択肢をする人の条件として、やはり就労する場所に近いとか、都市機能が整備されているとか、ある程度そういうようなものを潤沢ではないんですが、最低限整備しないと、魅力ある地域にはならないのかなというふうに思っております。町長が前にも申し上げているように、今、柴田町においては、まずおこなっている都市機能の基盤の整備を優先的に進めるというような政策でまずやってきました。今後はそれらがある程度整備された中においては、移住、定住のための政策も出てくるのかなというふうには思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 2月28日には、テレビで山形県鶴岡市の田舎に移住した男性が放映されておりました。仕事は地域おこし協力隊、仕事が何かというと、地元のいいものを都会に発信する。これが仕事で、チラシをつくったり、月給は15万円。今まで都会で25万円の収入があったそうですけれども、残りは複数の仕事、雪下ろし、雪囲い、トークイベントで10万円、合計25万円。今現在、狩猟の免許を取ってマタギと一緒にいわゆる狩猟をやっていて、100人の観光客は呼べませんが、10人くらいだったら何組かに分けてこういう文化を発信したいというお話が放映されておりました。

町長の施政方針の中にも、地域コミュニティ活動の推進の中で、柴田小学校区に地域おこし協力隊を誘致するようにうたっておりますけれども、どのように活用する予定なんですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 柴小地区地域づくり推進協議会を一つの活動エリアとして、地域づくりというような形で入っていただくというふうに考えております。何をやるかということなのですが、実は各行政区長さんと話をさせていただきました。実際的には町としては1名の隊員で全ての行政区を賄うというようなところがあるものですから、何をどのような形でというようなところで、仕事探しありますかというようなところからまず入りました。具体的にはです。そうしたら、逆に言われました。やはり鶴岡市と同じように、いい地域なんだと。そして、ここに人がいっぱい来られるように、まず地域づくりを自主的にやっていただき、積極的にかかわっていただける、こういう人を呼んできてくれと。そして地域はそれを支援すると。こういうような流れの中で、柴田町において最初は農業の手伝いとか、江払いとか、スポーツ、イベント、こういうような事業をふるさと協議会を中心に考えて持っていったんですが、地域としてはそういうことではないというようなことがありましたので、そちらの面について積極的にPR活動して、それに応募される隊員の方には十分に力を発揮していただくような形で支援はしていきたいと思っておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 非常にいい制度で、いろいろなポスターなんかも見させていただきましたけれども、お金も国のお金400万円ぐらい多分出ると思います。そして、住民票をこちらに移すという、うまくいけばそのまま定住するかなという制度でございますので、ぜひ利用していきたいと思えます。

これもテレビのことだったんですけれども、ちょうど広島県の尾道市を紹介しておりました。ここでは既に、柴田町では移住まだ考えていないということでしたけれども、「尾道移住プロジェクト」がつくられて紹介しておりました。駅近くの空き家物件、ゼロ円で提供されております。既に80軒の家が埋まったと放映されて、移住された方については非常に喜ばれて、すぐ目の前が駅、この空き家を利用しての移住でした。

柴田町では、移住政策、私はきちんとやるべきだと思うんですけれども、あの柴田町の住民アンケート調査の中で、柴田町で「住みやすい」というのが32%あります。また、「どちらかといえば住みやすい」が41.4%で、73%の方が住みやすいと答えております。東北本線、仙台までは30分、先ほど述べられたとおりですけれども、この住みやすさがあるからこそ、駅前の空き家対策なんかは十分に機能していただいて、仕事は仙台でも、そういう移住・定住も考えられるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 槻木駅周辺の空き家の事情なんです、具体的に営業店舗です。そこで、その部分の店舗部分をお借りしたいということで、商店街に相談を申し上げました。そうしたら、貸すことはできないと、あくまでも建物は買い取ってくれと。この条件であればというようなところなものですから、槻木地区の空き店舗活用についてはなかなか進まないのかなというのが現実です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 時間も押し迫るので、小さな企業支援についてです。

人口をふやして雇用を生むのには一番手っ取り早いのは、大企業が来ていただくというのが一番手っ取り早いんですけども、現在誘致に運動している企業はございますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 現在動いているところはありません。とりあえず、そういった情報、デベロッパー初め工場等連絡協議会、各団体からそういった情報があれば、動きたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 大企業もだめであれば、小さな企業なんかも来ていないというようなことで、川崎町では仙南にはないような設備投資の額も今回の3月議会で提出されているようでございます。新聞にも載っておりました。私も皆さんのほうにきょう資料をお渡ししました。小規模事業者持続化補助金事業に係る事業管理支援事業というようなことで、新聞とか、いろんなテレビなんかでも中小企業あるいは商店街の人たちが非常に喜んでおられる記事が載っていたので、ちょっと調べさせていただきました。そして、担当の日本商工会議所中小企業部振興部、これ名前消してありますけれども、角舘さんと篠原さんに連絡くださいと。電話はだめなんです。インターネットかファクスでお問い合わせくださいということでしたので、これを書いて送りました。

例えば、私の住んでいる小さな店屋さんを想定して質問させていただきました。例えば、近所に和菓子屋さんがあります。手づくりでつくっておられる2代目になっています。春めいているので、うぐいす餅、桜餅、草餅、最近はいちご大福など新商品を開発しております。従業員は2名。1つは、近隣だけでなく町内や町外にも販売拡大するために、年に数回チラシをつくりたい。2つ、新商品を開拓し、近隣の施設等にカタログをつくって幅広くアピールして販売路線を拡大したい。3つ目、たどたどしいパソコンですが、ホームページを作成していただきたい。インターネットで全国で展開したい。大きな2つ目には、このような小さな商売をし

ている店が私の周りにはたくさんあります。こういった支援は可能なのでしょうかという問い合わせをしてみました。これは可能なんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 小規模事業者持続化補助金事業なんですけれども、これにつきましては、商工会のまず指導を受けながら、小規模事業者が持続的な経営に向けた経営計画というものを策定いたしまして、商品サンプルとか、チラシの作成、売り方やデザインの変更など、販路開拓に取り組む費用の3分の2を補助すると。上限額が50万円ということになるわけなんですけれども、そういった事業になりますので、この例を見ますと、小規模事業者にも該当しますし、しかも販路拡大のためのチラシの作成とかということもありますので、宣伝ということが入っておりますので、該当になります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 問い合わせしたら、この角館さんという方から「このための制度なんです」と言われました。いろいろ私も事業のところにこういうところに行ってみたら、まず知らない、あと面倒くさいというのが主な原因で利用されない。大企業も来ていないので、こういう商店街の人たちにこういう制度がある、こういうふうを活用したらという商工会議所のほうにもアプローチする。これで元気になっていただく。チラシ作成だったらもうみんな喜ぶんじゃないかと思ったんです。この下のほうには、商工会とか、商店会はだめですと。商店会ではあくまでアプローチ、アドバイスです。1軒1軒の店、上限がこれ50万円なんですけれども、例えば3軒が集まってそういうのをやれば、三五、十五で150万円の上限で3分の2の補助、何とかこの、私はホームページか何かは上げてほしいと思ったんです。柴田町の商工観光課のところに、求人情報も出している市町村もあります。こういう制度がありますので、町の商店街の皆さん使ってみてくださいという、こういうご案内はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 実は、昨日の新聞、ごらんになったかと思うんですけれども、宮城県商工会連合会でも新聞に掲載しまして、こういった公募始まっていますということでお知らせしているんですけれども、町でも商工会のほうと調整しながら、ホームページ等で掲載ということで進めていきたいと思っておりますし、当然商工会のほうも会員の方々にこういった事業がありますということをお知らせしていくようにお話ししていくようにします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 裏側にも、私も勉強してきてたくさん資料もいただいて、列記だけした

んですけれども、そのほかにもたくさん中小企業についての補助制度、支援制度がございます。中小企業が全体の国でいえば85%以上ですので、元気になっていただかなくてはいけませんし、その商店街が元気になれば町も元気になると思いますので、ぜひ活用していただくようお願いしていただきたいと思います。

花見まつりのトイレの件ですけれども、山頂付近はいいとして、この花見期間の特に夜間の問題ですけれども、昨年船岡城址公園に家族で夜桜見学に行ったときに、おしめを交換したいということで、小さなお子さんもいて売店隣の自由室、おしめ交換もできる施設があるということで利用しようとしたんですけれども、かぎがかかかっていて使えなかったということで、花見期間中でも夜は閉めるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 売店の脇のトイレのことだと思うんですけれども、あくまで売店の営業時間に合わせてトイレの開放をしておりますので、夜間売店が閉まった場合は閉めるようになります。ただ、公園内には三ノ丸の入り口のほうに24時間開放しているトイレもございますので、そちらを夜間閉まっている間は利用していただくような形になります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 花見期間だけでも、あの売店の脇のトイレ、この辺はあけることはできないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） どうしても夜間の管理、当然どういう方々が来るかわかりませんので、あくまで管理できる間の開放ということで職員がそこにいる間にトイレも管理するというようなことになっておりますので、ただ、その辺につきましては今後観光物産協会のほうと今回の桜まつりに向けて打ち合わせを進めていながら、なるべく夜間も開放できるような対応もとらせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） できるだけそのような格好でお願いしたいと思いますし、家族そろって、お父さんが仕事から帰ってきたら夜桜に行こうなんていう小さなお子さんをお持ちの方も去年はいて、私のところにそういうお話もありました。

それと、花見期間ではありませんでしたけれども、文教厚生常任委員会のほうで館山の史跡を見学いたしました。1月13日でした。ちょうど成人式終わってからだったので、店は休みでした。でも、そのときもそのトイレのところは閉鎖されておりました。私は知っているの



ノ丸のほうに行ってトイレを済ませたんですけども、そのほかにも「トイレどうしてあかないの」とかと言うおばさん方もおられました。この休みの間はできないのであれば、太陽の村と同じだと思うんです。表示ありません。表示していますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） トイレを閉めている場合は、あくまでその前に三ノ丸のトイレが利用できますということで看板は設置しているようにしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 休日のトイレ利用、私は気づかなかったんですけども、そういう閉鎖されておりましたので、看板設置も必要だと。

また、船岡城址公園の西側の駐車場、今町長答弁では観光客用に臨時仮設トイレ1基、お話がありました。今回非常に多いと予想されるんですけども、町長のほうにそういう設置してほしいという苦情はなかったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 直接苦情といいますか、あれはないんですけども、回り回って、西側駐車場にとめたお客さんから、トイレがないということで、その近くにある家にトイレを貸してくださいというような連絡はあったと。そういうようなことで、今回1基ではありますけれども、桜まつりに向けてそういった西側駐車場を利用する方の対応といたしまして仮設トイレを1基用意しまして、その自宅のトイレを使わないような対応をしていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 私が聞いたのも、あそこの駐車場の近辺の二、三軒の家だったと思えますけれども、町長に直接お話もしているんだということで、最盛期には何回もトイレ貸してくださいというようなものがあったので、今回特に集客も多いというようなことでしたので、今回取り上げさせていただいておりました。今回、非常に多く来るとは思いますので、万全な態勢で楽しく、さすが柴田町だなと言われるような花見にしていきたいと思えます。

私のほうからは以上です。

○議長（加藤克明君） これにて3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、5番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔5番 斎藤義勝君 登壇〕

○5番（斎藤義勝君） 5番斎藤義勝です。大綱1問、質問します。

地方活性化をどう進めるか。

昨年12月下旬に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられ、閣議決定されました。この総合戦略では、2060年に1億人程度の人口を確保するため、2015年から2019年度の5カ年にかけての政策目標・施策を策定し、国と地方自治体が一体性を持って進めるべきであるとされており、さらに、地方自治体には、地方人口ビジョンと今後5年間の地方版総合戦略を2015年度中に策定することが求められています。

また、国の地域住民生活等緊急支援の概要が示され、地方自治体が要望する事業に対して柔軟性のある新型交付金の具体案も提示されました。その内容は、「地域消費喚起・生活支援型」、そして「地方創生先行型」と大きく2つに区分されます。そこで、これに関連してお伺いします。

1) 町では、地方版総合戦略をどう捉えているのでしょうか。

2) 「地方創生先行型」の中の地域しごと支援事業として、全国移住促進センターや地域しごと支援センターを整備するようですが、内容について説明願います。

3) U I J ターン促進化に向けて、地元企業の受け入れ費用の半額を助成するお試し就業制度を整備するようですが、その内容について説明願います。

4) 町が提案した「地方創生先行型」の中に、国内・国外プロモーション活動支援事業として観光プロモーション活動とありますが、どんな展開をしていくのでしょうか。

5) 今回の「地方創生先行型」で創業支援・販路開拓が重要課題と位置づけられていますが、町の取り組みは。

以上です。

議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、大綱1点、地方活性化でございます。

5点ほどございました。順次お答えします。

1点目、後期基本計画策定の目的の中でも述べているとおり、町民の暮らしを支える経済・安全・環境を取り巻く状況が大きく変化する中で、このまま人口減少と少子高齢化が進行した場合には、本町の地域経済規模の縮小、労働力人口の減少、担い手不足による地域の活力や地域の機能低下など、各方面に大きな影響が懸念されています。このことにより、行政需要の領域も拡大し、数多くの住民ニーズに対応することもできなくなり、自治体としての存在意義が問われかねないという危機感を感じています。そのため、後期基本計画では、人口を現状維持

することを基本として、産業振興を初めとする地域の活性化、安全・安心な生活環境の整備、そして地域資源に磨きをかけるなどの多様な施策としてまとめました。

時期を同じく、人口減少社会への警鐘とした日本創生会議・人口減少検討分科会が公表した消滅可能性都市に国は衝撃を受け、国家戦略として総合戦略を閣議決定し、それを勘案して各市町村は独自の地方版総合戦略を策定することになりました。

このように、国と町の人口減少の克服と地域創生をなし遂げる基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む目標は一致するもので、柴田町地方版総合戦略を足がかりに、後期基本計画に掲げた個別施策を全町挙げて取り組んでいきたいと思えます。

2点目、地域しごと支援事業は、地域が必要とする人材を大都市圏で掘り起こすとともに、各自治体による若年人材の還流、育成、定着を支援することとしています。その中の具体的な取り組みとして、全国移住促進センターの設置と各県に地域しごと支援センターの設置です。

全国移住促進センターの運営は、国が民間事業者へ居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談業務を委託し、ワンストップで対応する窓口として東京駅周辺に今月設置いたしました。主な業務内容は、地方自治体や関係省庁と連携し、(仮称)全国移住ナビを活用しての地方への移住促進、就業支援、生活支援等の情報提供や相談、そしてPRイベント会場として提供します。

次に、地域しごと支援センターは、都道府県が実施主体となり設置し、ハローワーク、新規就農相談センター、福祉人材センターなどと連携し、地域の仕事情報と暮らしの情報を一元的に収集し提供します。また、情報サイトの整備や相談員を配置し、全国移住促進センターと連携を図ることとなりますが、具体的な内容はまだ不明です。仙台と東京にみやぎ移住サポートセンターを宮城県は設置します。

3点目、UIJ助成金については、大都市圏には経験豊富な30代、40代の人材に余裕があり、地方ではこうした人材が不足していると言われています。このことから、大都市圏の人材を掘り起こし、地方へ環流を促す仕組みで、地方の中堅・中小企業が大都市圏にいる人材を正式に雇用する前に3カ月間の「お試し就業」をしてもらう制度です。企業には給与の補填として半額を都道府県が助成する内容となっています。このように受け入れ企業の費用負担を軽減し、地方への人の流れを一気につくり出すことを狙いとしています。都道府県事業として先行型では位置づけられており、宮城県も宮城UIJターン助成金事業として実施する予定です。

4点目、町の観光拠点である船岡城址公園は、植栽会やコミュニティガーデン花の丘柴田など、町民との協働による公園づくりにより、四季を通して楽しむことができる公園になりました。

た。昨年から外国人専用のツアーバスもやってくるようになりましたが、まだまだ知名度は高くない状況です。春の桜まつり、夏の紫陽花まつり、秋の曼珠沙華まつりと菊花展、冬のイルミネーションなど四季のイベントを一層充実させることで、内外に柴田町の魅力をアピールし、集客力の向上を図っていきます。また、観光まちづくりを推進するためには、町民一人一人がおもてなしの担い手であるという意識の醸成、さらに観光に取り組む推進体制の整備が必要です。

そのために、観光プロモーション活動の人材育成や宿泊施設、観光施設などの関係者と集客事業を行う取り組みを行います。具体的には、旅行エージェントや宿泊施設などの関係者を集めた売り込みや他の観光地と連携した旅行商品の開発を行っていく予定です。また、新聞広告を使った観光宣伝、マスコミを活用したPRも行っていきたいと思います。

5点目、柴田町においても、地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方先行型を活用し、柴田町の特産品の6次化支援強化事業や異業種ビジネスチャンス支援事業を通じて、販路の開拓や拡大、創業支援に取り組めます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） ただいま町長から、地方版総合戦略ですか、これについてご説明いただきましたが、これには国のほうで情報支援、情報支援といいますと、国のほうではそういう地域の自治体の経済分析システムですか、これをICTなどを活用して産業、人口、社会インフラなどに関する必要なデータを常時これからつくっていくと。そして、2番目に人的支援、そして3番目に財政支援とありますけれども、国のほうで行う人的支援の中で、先ほど同僚議員の吉田議員からも質問あったので重複するんですけども、シティマネジャーについてちょっとお伺いしたいんですけども、昨年12月に私、一般質問で質問したときに、町長の答えといたしまして、「シティマネジャーは、副町長が2人になる。指揮系統が不明確になるので、シティマネジャーは当町では採用しない」とこういう答弁をされたんですけども、これは裏を返すと、シティマネジャーは置かないけれども、副町長はすぐ置くというふうに私は聞こえたんですけども、その辺どうなっているか、ご答弁願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 町長そこまで考えて話をされたのではないと思うんですけども、副町長の責務というのは、こういうさまざまな施策の統括も行いますけれども、当然職員管理、さまざまな行政の総括管理を行いますけれども、あくまで国が示したシティマネジャーと

というのは、その地域創生の分野に限って特化したマネジャーというふうになっています。ですから、小さな柴田町みたいな町の副町長ですと、そちらのほうだけやってもらっちゃ困るので、本当は全部やってもらいたいんですけども、当然国はそこまで想定していない。大きな都市の2人目の、3人目の副市長なら十分機能するんですけども、柴田町規模ではなかなか機能しないということをお話されたのであって、特にすぐ置くからという意味の答弁ではなかったというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今の答弁では、ちょっと私の勘違いだったようなんですけども、このシティマネジャーは、これも再三質問で言われておりますけれども、そのマネジャーの報酬とか各種手当がどうしても自治体負担になるということが大きな要因のようでございますけれども、私考えたんですけども、今回の地方創生先行型ですか。この予算配分の中で、たしか4,100万円のうち1,000万円がこの経費に引用できるということがうたわれておりますけれども、これを引用するような考えはなかったかどうか、お聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、国からくれぐれも言われていたのは、あくまでもこの1,000万円は計画を策定するための費用であって、人件費に充てるものではないということで、くれぐれもそれはくぎを刺されておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） これもちょっと先ほどの吉田議員と重複するんですけども、地方創生の人的支援の中で、コンシェルジュ制度です。これについて、先ほど手を挙げて取り組むという回答のようだったんでございますけれども、この取り組むというのは、一応柴田町としてはどういった分野で取り組んでいくといたしますか、応援を求めるといたしますか、そういう考えでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的に、小さな拠点と、あと健康づくりとか、いろいろ厚生労働省とか、農林水産省とか、都市建設部門についても出てくるものですから、その辺を多くどこの部門ということではなくて、この事業だとどこの省庁のほうが相談しやすいですか、そういうような形の活用がコンシェルジュというふうになっておりますので、まず我々のこれからつくる事業に対してどこが一番効率的に動いていただけるかという、そういうような指名を国からアドバイスいただけるというような制度です。

- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） 今回の地方創生先行型の起草作業ですか、この前、議員全員協議会で私ら資料いただいたんですけども、この資料作成に当たっては、これは国のほうからコンサル等の委託は不可と、あくまで住民や産・学・金融の関係者の意見を聞きつつ、自治体みずから行うこととなっておりますが、柴田町ではどの程度住民の意見とか、産学金ですか、我々議会のほうにはご説明はあったんですけども、そちらのほうはどうだったんでしょうか。
- 議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 議会にご説明しましたとおり、まず町として6月まで人口ビジョン、人口の分析、柴田町の特性が何なのか、どこに構造的な問題があるのか、産業的にどこが弱いのか、こういうような分析を2カ月かけて行いたいと思っていました。その後、4つの専門部会において、仕事をつくる、人の流れをつくる、あと安全・安心な生活環境、こういうような部会が4つ立ち上がっておりますので、その人口ビジョンをもとに、こういうような事業が5年間でひと・しごと・もの、その中において反映できるかということをもとに11月までかけて策定をしたいと思っていました。その中には当然、我々だけではできませんので、町民も入った中で意見交換をしていただくというような機会も数多く設けたいと考えておりました。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） 続きまして、今回の地方創生先行型の中で、いろんな対象事業がありまして、これを国のほうからは、効果の検証ということがうたわれております。この検証について、町ではどのように一応進めていく考えなのか、お聞きします。
- 議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） これもさきの議会でご報告しましたように、検証をする部門をやはり組織します。その中において、1年間の評価指数が出てきておりますので、それに対してできたかできなかったか、できなかった理由については次年度への改善・提言、こんな形でプラン・ドゥー・シーというようなところのアクションです。それを回していくというように形で動かしていきたいというふうに考えております。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） 今度は、今回一応計画されました地方創生先行型ですか、この実施事業の案を一応国のほうに提出されたと思うんですけども、この各事業の定量的といいますか、その具体的な数字をある程度ちょっとお示し願いたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回、先行型で6つの事業を町の事業ということで国のほうにご相談申し上げました。

1つは、異業種ビジネスチャンス支援事業というところです。これについての重要評価指数です。マッチング支援、企業と企業のマッチングを3回以上行っていただくということです。それからあと、開発支援、取り組み、これも実際的には取り組んでもらうということで1件ということで、これが異業種ビジネス支援事業でのK P Iということで評価指数に掲げております。柴田の6次化支援強化事業、これについては評価指数については「くるみみそ」の新製品開発案件ということで2件。あと、「雨乞のユズ」についても2件以上の製品を開発取り組むというようなところでの評価指数に持ってきております。

3つ目です。若年者等職場定着化支援事業、これについては研修受講企業数を30社、受講者を60人というような形で1年間の評価指数にしております。

それから、地域資源を活用した観光振興事業です。これについては、観光の入り込み数を10%アップ、プロモーション実施件数についても2件以上行うというようなところの指標です。

それから、地域資源を活用した小さな拠点整備、これはフットパスです。これについては、拠点整備についての取り組みを1件やりたいということと、ルート整備2件行いたいということです。それから、地域ビジネスの取り組み1件、このような形で上げております。

それから、空き店舗を活用した福祉拠点の整備、これについては雇用者を8人以上雇用していただくというようなところの指標で国に申請を申し上げておりました。

詳しくは、3月13日における議員全員協議会の際、資料も含めてご説明を申し上げたいと予定しておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今、課長から提出された計画書をお聞きしまして、2月の段階の実施資料の後はやはり幾分か進化していると感じられたんですけども、この計画書というのは今後変更するということはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） もう平成27年度の事業計画については、これで国が認めたということで先行型は先日連絡を受けております。ですから、柴田町としてこの6つの事業について事業実施を検証を含めていくというようなところです。その後、平成28年以降に対し

て事業計画の変更が認められるということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、地域しごと支援事業についてお聞きします。

都会には現在20代、30代初め50代の人の男性の50%程度が地方に移住したいというか、そういった希望を持っているというアンケートが昨年出されておりましたけれども、ただ、移住はしたいけれども、移住する地域の不安というのものもあるわけでございます。それで政府のほうで、先ほどの町長の答弁からもありましたけれども、国のほうでは全国移住促進センター、そして地方自治体では地域しごと支援センター、これは各都道府県自治体ごとにつくって、双方がマッチングしてその地方へ移住したい人には地域の情報、仕事情報のほかに住宅情報とか、医療情報、あと教育関係、地域のイベント、さらに生活情報などを発信し、それを全国移住促進センターにおきましては、そういう移住希望者に情報を開示しまして、両方マッチングさせたいという意向なんですけれども、この地域しごと支援センターと全国移住促進センターがありますが、柴田町ではこの地域の特性としてどのような情報を一応発信する考えでいるか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどの吉田議員の質問にも重複するかもしれませんが、実は、移住についてはやはりいろんな基盤整備が必要になってくるだろうというようなところなんです。今現在、町も空き家情報を整理しております。ただ、単に空き家情報を整理しただけではどうしようもないものですから、その辺をもう少し具体的にどのような形で貸し出しをしていただけるのか、それともどのような形で町が改修をしなければならないのか。そういうような条件の整備がまだされておられません。実際的に柴田町の場合は民間の住宅会社がいろいろと自分のところのホームページで貸し家情報、アパート情報、そういうようなものも出しておりますので、その辺の情報も全て合わせるような形で今後整理をしなくちゃならないんじゃないかというところがあります。ですから、町だけの情報だけじゃなくて、民間の情報もそれも合わせた中で踏まえて統一して整理をすべきだろうというようなところがあるものから、しばらく時間を必要とするのではないかというようなところで、今のところどういう情報ということではないんですが、まず柴田町の観光がメインになるかというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） この移住について、一応大都市といいますか、都会から人材を呼び戻す



という対策として、インターンシップというのがあります。そういったものにも国のほうでは助成をすると言っているんですけども、今回はこの制度は地方先行型には取り入れていなかったと思うんですけども、これを導入というか、そういう考えはいかがなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 現状では柴田町の規模では難しいというふうな認識を持っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今度はU I Jターンについてお聞きします。

このU I Jターンに、これ国のほうからかなり大きく補助制度が出ているわけでございます。都会には経験豊かな中堅どころと申しますか、30代、40代、50代の人材がいっぱいおまして、余裕があるといえますか、そういう現状です。また、こういう我々地方といえますか、田舎では、もう徹底的な人材不足に陥っているわけでございます。そして、今回の地方創生を進める上でも、地方の企業にお試し就業ですか、こういった制度をつくると。そして、助成するとなっているんですけども、そしてこの助成は6カ月間を上限に、企業側の受け入れ費用の半分を助成すると、こうなっているんですけども、この助成の条件といえますか、これU I Jですから、県外が対象だと思うんですけども、県内でも対象になるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実はこのU I Jの助成金は宮城県の仕組みで動く事業です。ですので、宮城県がどのような形で制度設計するかはその辺が定かでないものですから、ちょっとわからないというところです。ただ、条件的にはまず都市圏から地方へというようなところが一つの選択肢になるのかというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、この事業については県主体なので、一応柴田町のほうでは周知広報とか、そういったものは現在考えていないとか、そういうことでございますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 宮城県のほうから各工場、商店等にこのような制度を出すというようなことのPRと支援の通知が行くと思います。そこにおいて、実際手を挙げる事業者が県と直接交渉をするという形になると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きましては、そのU I Jターンでお試し就業とは別にちょっとお聞き

しますけれども、この都会のU I Jターン希望者に……、この間にあれができるのかな。プロフェッショナル人材センターというのを国のほうではつくるようなんです。ですから、そういうところに柴田町の空き事務所とか空き店舗の、あと農業関係で言えば、未利用農地等の情報提供ですか。こういったものは考えているかどうか、お聞きします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） これも宮城県、国から県が請け負う事業というようなところになります。柴田町においても、このプロフェッショナル事業については先ほど来から情報系の本当に技術が必要に今後なってくるだろうと。そういうような人材が活用できればいいというふうには思っている段階です。ただ、県がどのような制度設計をするか、まだわかりませんので、その辺を注視しているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今の件はちょっと県のほうでやるということだったんですけれども、このU I Jターンを呼び戻すということで、去年の中ごろですか。私、一般質問したときに、工場等の空き工場情報を始めております。ですから、この町のホームページに同じようにこのU I Jターン希望者に対して、空き事務所とか空き店舗の情報を開示するというような考えはございませんでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は工場等もさることながら、民間の住宅等、こういうようなものも町として情報発信を今後していかなければならないだろうというようなところで、先ほども答弁させていただきました。まず、基本的なデータの整理がまだ町としてされておきませんので、したいと思ってもなかなかその辺の環境整備をまず進めてから、国、県のその制度に乗ってもまだ時間的には大丈夫だと、そういうような認識でございました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、これもちょっと先ほど吉田議員と重複するんですけども、国でやっております地域おこし協力隊ですか。これについてちょっとお聞きしたいんですけども、前回の私の質問で、まちづくり政策課長から、「地域おこし協力隊を槻木まちづくり研究会に導入したい」とそういう意向でございました。それで、先ほどの町長の施政方針演説で、まちづくり研究会に導入したいという方針だったんでございますが、この辺のちょっといきさつをご説明をお願いします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君）　今、地域というか、各行政区でいろいろ活動をさせていただいて、それを地域計画という形で補助金という形でまとめさせていただいて、常に進捗をまちづくり政策課のほうで確認をさせていただいております。その中において、特に入間田地区、柴小地区地域づくり推進協議会のところが高齢化になってきているということと、若い世代がなかなかイベントにも出てこれない状況になっているというところで、その辺でやはり一つの地域の中でいろいろと新しい力を入れることによって、もう一度再発見ができるのではないかなというところで、今回柴田小学校学区のほうに入りたいと考えておりました。ただし、業務範囲は槻木のまちづくり研究会が今後事業計画を立ててきます。当然それとも連携しながら、槻木地区全域を元気な、そしていろんなアイデアあふれる事業なんかで盛り上げられるような、そういうような形で当面は入間田地域のほうに配置はしますけれども、全体的な視野としては槻木エリアを全て包括するような形で活動を膨らませていきたいと考えております。ただ、地域との話し合いの中で、1年目は地域を覚えるだけ、2年目以降に活動ではないかということです。ですから、3年間の中で具体的に槻木まで活性化できればいいということで、今回提案を申し上げているところです。

○議長（加藤克明君）　再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君）　まちづくり研究会に国からの地域おこし協力隊を導入するという考えかお聞きしたんですけれども、この槻木まちづくり研究会は今まで去年の暮れまでに4回ほどか、会合をやりまして、グループが3つぐらいに分かれた。そして、各グループ別の考えがまとまったようでございます。一つのグループは、駅周辺の空き店舗を利用してお茶飲み場をつくったらいかがか。そして、もう一つのグループでは、槻木独自でできることのアイディアを出そうじゃないかと。そして、もう一つは、企業と住民と町との協働で地域活性化を図るべきじゃないかと。こういったふうに4回の会合を終えまして、意見の集約を見たようでございますけれども、この研究会の今後の日程はどういうふうに進めていくんでしょうか。

○議長（加藤克明君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君）　実はまちづくり研究会は4回ではなくて5回が全体での活動でした。それ以外に今度はグループ活動として2回、合わせて7回実際的には議論をさせていただいて構想をつくったところです。今月号の3月1日の広報紙にも載せていただきましたとおり、実はこれから具体的な事業を進めるための母体をつくらなければどうしようもないだろうと。つまり、構想だけで終わらせたくないということで、研究会のメンバーの皆さんが自主的に今後は実行委員会を立てていこうと。

そして、具体的にどういう事業をしていくかというようなものの動きをしたいというところなんです。今月中に今回の研究会のメンバーを中心に、その推進母体となるメンバーを募集をかけます。これから活動の母体ができますので、そこから今後は地域に入っていただきまして、いろいろと自分のお仲間とか、団体、こういうようなものも取り組んだ中で、ことしはどのような事業をできるかというところでの計画づくりになるかと考えております。実際的にはことしの夏ぐらいまでにある程度の活動計画ができればいいと考えております。この研究会については、1年間の事業ではありません。自分たちの地域を盛り上げたいというところですから、今後将来的に活動的にはつながるといふところで考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 先ほど地域おこし協力隊を導入すると言われましたが、槻木まちづくり研究会とのマッチングですか。これはどういうふうに、先ほど課長がある程度答えられましたけれども、もう一度ちょっと詳しくこのまちづくり研究会と協力隊とのそのベストマッチングと言うんですか、そういったものをどう考えているか、お願いします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回まちづくり研究会、一つのテーマと一つの事業として実は槻木駅を拠点としてイベントを企画しようと。これが初年度の事業計画です。ですから、実際にまちづくり研究会で進める事業に対して、今度は地域おこし協力隊員においても柴田小学校学区からの槻木へのイベントの連携、こういうものもとれるのではないかといいるところで、あくまでもまちづくり研究会の事業実施に係る側面からの協力隊の支援、そういうような位置づけで考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） わかりました。

続きましては、今度観光プロモーション活動ですか。これについてちょっとお聞きしたいんですけども、先ほどの町長の答弁でも、この柴田町には外国人観光客ですか、バスの乗り合いとかで結構人が来たこと返事をいただきましたけれども、たしか昨年度の柴田町の観光客総数は二十四、五万人ぐらいとお聞きしたんですけども、このうち外国人は大体どのぐらいだったか、ちょっとデータとかあるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 正式なデータはちょっと手元にないんですけども、10日間毎日観光バス、25人ぐらいずつ朝に来ておりましたので、それだけでも250人、さらにそれはあ

くまで旅行バスに乗った観光客になります。そのほかにも毎日桜を見に来ている方もおりましたので、ただ、その人数は正確な数字は把握しておりませんが、団体バスが毎日10日間来ていたということでの確実な人数は把握しております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今、250人ぐらいですか、少なく見積もって。訪れたんじゃないかと。そのぐらい来ましたら、今度やはり柴田町でも外国人向けの英語のサインとか、そういったものも考える必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） それで、今回看板等もかなり見直しまして、当然外国人向けに英語表記の看板のほうに修正するような形で今準備を進めております。また、パンフレット等にも外国語表示というのは英語表記になりますけれども、表記できる部分は表記して案内していきたい、いく予定になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、この観光プロモーション活動とありますけれども、これ、実際どういったものか、ある程度ちょっと具体的にご説明お願いしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、観光客の誘客のためのイベントといたしまして、旅行エージェントとか、あるいは宿泊施設、旅館のおかみさんとか、そういった方々を集めまして、柴田町のこの船岡城址公園内にこういった施設、見どころありますよということ売り込むためのイベント、あるいは広域化ということになりますけれども、ほかの例えば近隣の温泉地と連携しました旅行商品の開発、そういったものを具体的に考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今度はこの観光プロモーションの中で、最近普及しておりますWi-Fiですか。これについてちょっとお聞きしたいんですけれども、これ先ほど同僚議員の吉田議員からも質問ありまして、彼は観光のほうであれしたんですけれども、私はちょっと防災の面からお聞きしたいんですけれども、このWi-Fiのメリットというのはかなりこれあるわけでございます。

一つには、携帯回線のポケット通信料、これがやはり若い人らにとっても、我々もそうです

けれども、通信料がかなり削減できると。もう一つは、通信速度も結構速いようでございます。ですから写真とかを見たり、送信したり、あと動画を見たりとかがたやすくできると。

もう一つは、これ4年前のあの東日本大震災のときに、私もそうですけれども、大半の方が結局こういう恒久無線LANといいますか、Wi-Fiが、電話回線に一極集中しまして、もう情報というか、そういうのがふくそうしまして、私なんかはもう四、五日ぐらい電話とか連絡とれない状況だったんですけれども、そういったものも踏まえまして、町の防災拠点といたしますと、やはりこの本庁、あと生涯学習センター、あと太陽の村、こういったところ考えられるのでございますけれども、このWi-Fiというのは一応これはあくまで私、防災面からお話しするんですけれども、官民が連携、一体して事業展開といいますか、そういう機能を発揮できる典型的なモデルパターンだと思うんです。現在、民間におきましては、例えばホテルとか、あと各駅、飲食店、あと自動販売機の設置場所など、こういったものはどうしても民間主導で現在進んでいるようでございますけれども、今度やはりこの町のほうといいますか、公のほうでは、防災拠点施設、例えば先ほども言いましたけれども、庁舎、生涯学習センター、太陽の村、こういったところはただ、どうしてもインセンティブが働きにくいところがございますから、どうしても町のほうといいますか、自治体が主導で補完して行って、地域全体をそういうWi-Fiの普及を進めていくことが、観光面でも防災面でも重要ではないかと私は思っております。

このことを踏まえまして、国のほうでも補助金というのを出しているんです。例えば1例申上げますと、もう自治体でそういうWi-Fiを設備する場合は2分の1とか、第三セクターの場合は3分の1とか、こういったことをやっているようなんですけれども、これを活用するとかという考えはいかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実はいろんな国のメニューで、Wi-Fi設置はいろんな事業の中で補助率が決められております。設置するのはできるんですけれども、実はメンテナンスというか、毎月の通信料が1台から7,000円以上かかると。こういうような固定経費がかかるというようなことも踏まえた中で、準備を配置をしていかなければならないんだろうというようなところで考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） お金が1台当たり7,000円と今言ったんですか。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 1カ月の使用料が7,000円ということです。1台です。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

○5番（斎藤義勝君） はい、わかりました。

続きましては、今度は販路開拓ということについてお聞きしたいと思います。

柴田町では、今回の地方創生型にぜひたくみそですか、あとユズのほうの6次産業化を進めるということでございますけれども、あとたしか先ほどもお答えいただいたんですけれども、そのほかに新たなブランド構築といいますか、そういった新製品の開発のつくるそのプロジェクトチームの結成とか、そういったものは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 販売関係なんですけれども、ユズ、それからみそ関係の加工の関係で、まず第1段階としては、小さな取り組みからということで、例えば物産交流館さくらの里のほうで、そういう販売に適したものを生産してみると。それで試しながら、また拡大をしていくという段階で、今回の取り組みは考えております。

それから、プロジェクトを組むというところではなく、今回は取り組みの手法としては、柴田特産品加工組合、それから雨乞のユズ生産組合のほうと宮城大学の産学官連携を試しながら、その加工品づくりを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） この販路開拓という意味で、柴田町ではちょっと話ずれますけれども、ふるさと名産物というのがあるわけでございます。それで、これ前回、前にお聞きしたんですけれども、ふるさと納税制度ですか、これに見返りとして柴田町では、はなみちゃんグッズとシクラメンを送っていると。そういうお話をお聞きしたんですけれども、このふるさと納税額がたしか一昨年が24万円が、去年51万円になったと言ったんですか。そういうことをお聞きしたんですけれども、これのふえた要因はどういったものが考えられるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今、本当にメディアの世界という、メディアの力の威力というようなところなんです。まず、情報系としてはインターネットもさることながら、今回柴田町、ちょっとしたページの中にその冊子の中に、本の中にちょっとした柴田町の記事が載りました。その効果として、花が好きだからここに応募しましたというような方もおりますし、シクラメンが本当に好きだからいただきたいという、そういうきっかけづくりで柴田町を

応援してきた方もおりました。ですから、そういうようなことで、いろいろと露出を上げることによって、柴田町に協力していただける方がふえるんだらうと、平成27年からは民間の力をかりてふるさと納税の新開発、新製品のものも踏まえた中で、少しでも町に協力していただける方をふやしていきたいというふうに今準備をしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 時間ですので、ちょっと最後になりますけれども、これ考えてみますと、柴田町で24万円から51万円にふるさと納税額がふえたと。これ、今度逆に考えますと、こういった方々は、その地方、地方で税金が所得税から控除されているわけです。逆に今度、柴田町から町外にこういったふるさと納税をやっている人もいると思うんです。その合計の総額といえますか、そういったものは一応わかるんでございましょうか。これ、51万円税収があるのはいいんですけれども、逆にこれ出ていったのでは余りメリットないと思いますので、参考にお聞きします。

○議長（加藤克明君） 税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 昨年まで平成25年中の所得に対する平成26年の課税の中では、そのふるさと納税をしたという実際の金額と人数は現実的には申告書からは拾えませんでした。現実に申告する際は、いわゆる相手先の市町村名なりしか出てこないんです。その中身が災害に対する、災害復興に対する寄附金なのか、あるいは図書購入に対する寄附金なのか、ふるさと納税の寄附金かというのはちょっと区分できないものですから、つかめない状況にあります。

ただし、今回平成27年度の税制改正によりまして、ふるさと納税ワンストップ特例制度というものができる案が今、国で審議されております。これは、給与所得者が確定申告をせずに各種の控除を受けられるということで、自治体間の情報交換で寄附控除を済ませることができるというような制度になることが今改正案として出されております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 以上で質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて5番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

**ただいまから休憩いたします。**

午後3時5分から再開いたします。

午後2時53分 休 憩



午後3時05分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） 7番佐々木裕子です。

大綱1問、質問させていただきます。

**小中学校における教育行政とまちづくりへの参画について。**

町は、第5次柴田町総合計画後期基本計画を策定し、各種の都市環境の整備に軸足を置きながら、町民と行政が一体となったまちづくりに邁進していくことと承知しています。特に、最大の観光資源とも言える船岡城址公園が整備され、そこで開催される各種イベントは町内外から好評を博しており、多くの観光客が訪れています。このことは、一町民としても大変喜ばしく感じております。

後期基本計画には、新たな考えとしてフットパスが盛り込まれ、国内外からの観光客だけではなく、町民が町内を楽しみながら歩くことができる施策として「地方創生の目玉」と町長が位置づけていることもあり、今後の計画策定には大きな期待を寄せているところです。

このような我が町の状況ではありますが、この根底にあるのは町民と行政とが一体となった協働によるまちづくりの精神であり、未来の柴田町を担う児童・生徒に対する政策も重要であると考えています。

国の動向に目を向ければ、平成25年12月に文部科学省が公表したグローバル化に対応した英語教育改革実施計画に基づき、英語教育の在り方に関する有識者会議で議論を重ね、平成26年9月に「今後の英語教育の改善・充実方策について」が取りまとめられました。これを受け、11月には小学校3年生から英語教育の導入を含めた次期学習指導要領改訂に向け、中央教育審議会へ諮問がなされたことから、近く英語教育の大きなかじ取りが行われるものと考えられます。平成32年の東京オリンピックを見据え、コミュニケーション能力養成に主眼を置いた小・中・高の英語教育改革が加速することを鑑みれば、海外から観光客も迎え入れる柴田町として、積極的かつ先進的な教育行政が期待されます。

そこで、このことを踏まえ、質問いたします。

1) グローバル化が著しい現代社会において期待される小中学生像、また、それに対する教育手法の現状や今後の課題について、どのようにお考えでしょうか。

2) 平成26年5月に取りまとめられました柴田町まちづくりアンケート報告書において、学校教育環境（教育内容の充実、施設の充実等）の整備について重要であるとの回答が6割を超えており、関心の高さがうかがえます。小学校3年生からの英語教育の可能性も踏まえ、国際社会へのパスポートともいえる外国語習得について、どのようにお考えでしょうか。

3) 外国人のツアー客も訪れるようになり、国際色豊かとなった柴田町ですが、各イベント等のガイドや通訳ボランティアとして中学生の参加を奨励するなど、学校教育を地域社会に生かすことを期待しています。協働によるまちづくりの観点から、町内の児童・生徒の地域社会へのかかわりをどのように促すお考えなのか、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） ただいま佐々木裕子議員から、大綱1問、3点について質問がありました。

1点目のグローバル化社会において期待される小中学生像、それに対する教育手法の現状と課題について、お答えいたします。

テニスプレーヤーとして世界の舞台で活躍している錦織選手が、試合後のインタビューで自分の思いを英語で堂々と伝えている姿を見ていて、これからの小中学生には世界の人々と外国語、中でも英語で交流する力、自分の思いを英語で伝える力がますます求められると感じています。

グローバル化に対応した教育の柱である義務教育における英語教育の現状は、中学校の教科としてALTの活用を図った英語の学習に加えて、平成23年度から小学校5・6年生で週1時間、英語活動の学習が行われています。この英語活動の学習は、音声を中心に英語になれ親しませる活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標にして、小学校の学級担任が中心となって、時にはALTの協力を得ながら実施されています。

そして、佐々木議員ご指摘のように、これからの義務教育における英語教育は、平成32年度を目途に、小学校中学年で学級担任が指導する英語活動型として週一、二時間程度、また、小学校高学年で英語の免許を持った教員が指導する教科型として週3時間程度実施される方向で検討がなされています。その場合、課題になるのは、私は英語を学習する時間がふえてくることに伴って、英語の学習をどのように積み上げていけばよいのかを工夫することだと考えています。

2点目の外国語習得に関する質問についてです。

先ほど英語教育の課題として述べましたように、外国語の学習を考えると、確かに学習時間の量の視点も大切ですが、学習内容の質の視点からの見直しが大切だと考えます。外国語を学習したいという思いは、外国の人に伝えること、伝えたいことがあるとき、また、外国の文化について知りたい、外国の人が伝えることを理解したいという思いに駆られたときに、大きく膨らむのだと思います。ですから、次年度の柴田町における英語教育を進めるに当たっては、この伝える思いを持つという視点を大切にして、「柴田町に住む子供たちは、中学3年生になったときに、花のまち柴田が誇る桜について英語で説明することができる」という具体的な目標を子供たちと指導者が共有して、小中連携して進めてまいりたいと考えています。

現行の学習指導要領に基づき、小学校5年生から中学校3年生までの5年間を見据え、柴田町の桜について知ることの学習から始めて、どのように指導を積み上げていけば英語で伝える力をつけることができるのかということを経験しながら、3つの中学校区で実践・研究を進める方向で検討しております。

最後に、3点目の通訳ボランティアとしての中学生の貢献についてです。

佐々木議員ご提案の通訳ボランティアにつきましては、小中学校の5年間、柴田町の誇りである桜について英語で説明する学習を積み重ねたその成果を発揮する場、また、子供たちの自己有用感を高める場として有効だと考えます。5年後を見据えて子供たちが英語案内板などを作成したり、通訳ボランティアの一員として活動できることを視野に入れながら、ふるさと柴田町について英語で情報発信していく活動を通して、子供たちがどのように外に開くまちづくりに貢献することができるのかを検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、再質問をさせていただきます。

これは英語だけではなく、何を学ぶ上でも言えることだと思うんですけども、子供たちが好きになることで興味を持つ。そういうような形になると思うんですけども、その興味を持たせるために今何かお考えがあれば、お話ししたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 先ほどお話ししましたように、やはり自分の住んでいるふるさとの町のよさというものに気づいて、そのことを家庭の中で話し合ったりして、よさについて子供自

身も確かさというものを確かめて、そのことをやはりほかの人に、広く言えば海外の人に英語で伝えたい。そういう気持ちを養ってあげればと今考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） これは3年生からということで、学年によって指導方法というのがもう変わってくると思うんですけども、まず、その学年ごとにどのように分けた指導の方法ということをもしお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 言葉の学習ですので、音声から入るということを基本にして、しかも低学年の段階では単語というものになれる。語彙をできるだけ多く繰り返して聞くということによって身につける。そのことをやはり今度は句という単位で表現する。やはり言葉を知っているということだけではなくて、小学生同士で、あるいは今考えていますのは、中学校の英語の先生が小学校に行ったり、夏休みに例えば中学生が小学校を訪れて行って小学生に接したりする活動なんかを通して、やはり言葉の学習の伝えるという楽しさを味わわせたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） ただいまのお話ですと、夏休み中とか、そういうことのお話でしたけれども、そういうときにキャンプとか、そういう日にちを何日かまとめてというお考えはございますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） A L Tの協力をいただいているというお話をしましたけれども、A L Tなんかの協力をいただきながら、1日デイキャンプです。やはり夜を含んでしまいますと、いろいろな面での管理面で心配ございますので、デイキャンプというような形で実現できたらいいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、これからは英語を教えるための時間もふえますし、その中でA L Tの教師、指導する側の人数というのは、今の人数で十分ちゃんと指導ができるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 現在3名のA L Tが協力して来ております。A L Tという名称にありますように、あくまでもアシスタントでございますので、日本人の英語の免許を持った教員の

指導をサポートするという形で現在はお手伝いもらっております。行く行くはこの実践を積み重ねながら、現在の3名で不足だという場合には、何人かふやしていかなければならないというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、その英語を指導する側の先生方になりますけれども、これまでに指導するその要領というのか、教え方について、これまで講習なり、そういう他の学校に行って研修を受けるなど、そういうことを行ってきておりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） これは研修制度ございますので、行っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そこで柴田町にも取り入れたいというようなことはございましたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 柴田町独自の研修というのは、これまでは英語というのではございませんでした。しかし、これからは先ほど申し上げたようなプログラムを計画していますので、やはり英語担当者の小学校の英語活動を担当する先生と中学校の英語を担当する先生の情報交換会なり、研修会なりというのを積み重ねていかなければいけないと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、教えていく中でやはり少しおにくる子も出てくると思いますが、そういう子供たちに対する対応をどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 学習面で頑張ってもなかなかその成果が身につかないというようなことは往々にしてございますことで、やはり繰り返しその子に、例えば質問、ある質問がわからなかったというときには、その日だけでなく、時間が経過した次の日とか、翌週とか、同じ質問をして考えさせるとかというような方法をとったり、あるいは本町の特別教育支援員、この方はやはりそういうふうな課題を持っている子供たちの支援に携わるということの任務もございまして、そういった方の協力なんかも得ながら、焦らないでじっくりその子が歩みを進めることができるようにということで対応してございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 今、そういう方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

- 議長（加藤克明君） 教育長。
- 教育長（船迫邦則君） 教育支援員は、現在、平成26年度は11名でございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 7番（佐々木裕子君） そういう方々について、今おくらしている子供たちが、11名いらっしやるということでしたけれども、先生がマンツーマンで教えて……。 （「支援員が11名」の声あり）失礼いたしました。支援、済みません。そういう方々ですね。その場合、指導する側の先生はマンツーマンで教えるような形をとっておられるのでしょうか。みんな一緒にそういうちょっと支援のほうの方はそういう形で行われているのかどうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。
- 教育長（船迫邦則君） 学習面で困っている子供たちに、マンツーマンでという対応はまだできておりません。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 7番（佐々木裕子君） それでは、今後英語……。語学ができるだけで結構今まだ中学……。義務教育が中学生ですから、これから高校へ行くなり、大学へ行くなりすると思えますけれども、やはりこれから社会に出る際に、今英語力がないと入社ができない会社も出ております。そういうことに関して……。子供たちにとって明るい道を開いていくために、ご尽力をいただきたいとは思いますが、その中で中学生で留学とかというのはお考えになっておりますでしょうか。外国との行き来のような。
- 議長（加藤克明君） 教育長、感じたことで結構でございますから、どうぞ。
- 教育長（船迫邦則君） 留学となりますと、向こうの学校に行つて1年間なりというある意味で長期的な学校生活を送ることになりますので、やはりよほどその国の語学というものをある程度身につけていたりという条件が必要だったり、あるいはご家庭の環境等でやむを得ずというようなことも出てくるかと思えますけれども、一般的には留学というのはいない状況にあります。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 7番（佐々木裕子君） では、夏とか、休みの時期だけでもホームステイとかそういうのは考えたことはございますか。考えていらっしゃいますか。
- 議長（加藤克明君） 教育長。総務課長ですか。教育総務課長。
- 教育総務課長（伊藤良昭君） 海外にホームステイという話ですか。 （「はい」の声あり）柴田町で前なんです、平成16年当時、アメリカのシアトルに対して8日間ぐらいの交流をして

いた時期がありまして、行く、こちらから招聘するという事で、6年間の事業を実は実施しておりました。中学3年生ということで6名が行っていた時期がありました。ただ、これが平成20年で終了したんですが、それ以降、ALTはその時点では1名学校に派遣しておったんですが、平成21年度以降ALTを2名というふうな事業を拡大したということなので、これが一応事業的には終了したというふうな現状になっていました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） やはり本場に行って、その家庭の中で英語に親しむというそういう状況というのか、現状というものも大切だと思うんです。それで、特に英語が好きな、本当にそういうもので自立に向かっている方々というのは、やはりそういう環境をつくってあげることも大切ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長でいいんですか。

○教育長（船迫邦則君） そのような環境は、やはりあったことにこしたことはないというふうには感じております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、先ほど桜、5年後ですか。5年後に柴田町の桜のことを英語で案内できるような、そういうふうな生徒の指導法ということで、これに期待をかけて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時29分 散会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番